

1 議 事 日 程 (第 2 日)

(平成 3 0 年 第 1 回 有 田 川 町 議 会 定 例 会)

平成 3 0 年 3 月 1 4 日

午 前 9 時 3 0 分 開 議

於 議 場

日 程 第 1 一 般 質 問

2 出 席 議 員 は 次 の と お り で あ る (1 5 名)

1 番	堀 江 眞 智 子	2 番	増 谷 憲
3 番	椿 原 竜 二	4 番	中 島 詳 裕
5 番	星 田 仁 志	6 番	片 畑 進 之
7 番	谷 畑 進	8 番	小 林 英 世
9 番	林 宣 男	10 番	殿 井 堯
11 番	佐 々 木 裕 哲	12 番	岡 省 吾
13 番	森 谷 信 哉	15 番	湊 正 剛
16 番	亀 井 次 男		

3 欠 席 議 員 は 次 の と お り で あ る (1 名)

14 番 新 家 弘

4 遅 刻 議 員 は 次 の と お り で あ る (な し)

5 会 議 録 署 名 議 員

2 番 増 谷 憲 16 番 湊 正 剛

6 地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 氏 名 (1 1 名)

町 長	中 山 正 隆	副 町 長	山 崎 博 司
住 民 税 務 部 長	清 水 美 宏	福 祉 保 健 部 長	早 田 好 宏
総 務 政 策 部 長	中 裕 準	消 防 長	栗 栖 誠
産 業 振 興 部 長	立 石 裕 視	建 設 環 境 部 長	鈴 木 幸 敏
企 画 財 政 課 長	中 屋 正 也	教 育 長	楠 木 茂
教 育 部 長	山 田 展 生		

7 職 務 の た め に 議 場 に 出 席 し た 事 務 局 職 員 の 職 氏 名 (2 名)

事 務 局 長 一 ツ 田 友 也 書 記 林 美 穂

平成30年第1回定例会一般質問者及び項目表

通告順	議員名	質 問 項 目
1	佐々木裕哲	①みかん収穫時における季節労働者の受け入れ体制について ②高齢者の運転免許証、返上者の方々の行政としての支援は
2	中島詳裕	①森林環境税及び森林環境譲与税（仮称）の創設に伴う我が町の林業振興の取り組みについて ②国選定重要文化的景観あらぎ島及び三田・清水の農山村景観の現状と地域課題について
3	岡 省吾	①山間過疎地における将来的ビジョンをどう考えておられるのか ②地域防災に関して
4	亀井次男	①町議選挙の開票事務 ②藤並保育所の入所 ③文化財の活用
5	小林英世	①安全で安心な町に ②庁舎からのPRを
6	増谷 憲	①ごみ収集業務について ②水道の断水問題について ③風力・太陽光発電施設建設について
7	谷畑 進	①獣害対策について
8	椿原竜二	①子育て支援の更なるステップアップについて ②有田川町議会議員選挙の投票率低下について
9	堀江眞智子	①子ども医療費の無償化について ②在宅育児給付金について ③介護予防事業について ④風力発電について
10	殿井 堯	①新年度予算に対する町の取り組む姿勢を問う ②安心して暮らせる地域づくりへ、今後町の対策を問う

8 議事の経過

開議 9時30分

○議長（殿井 堯）

おはようございます。

14番議員、新家弘君から欠席の届けがありましたので、御報告します。

ただいまの出席議員は15人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

また、説明員は、町長ほか10人であります。

……………日程第1 一般質問……………

○議長（殿井 堯）

日程第1、一般質問を行います。

配付のとおり、10名の議員から通告をいただいておりますので、順次許可します。

……………通告順1番 11番（佐々木裕哲）……………

○議長（殿井 堯）

11番、佐々木裕哲君の一般質問を許可します。

佐々木裕哲君の質問は一問一答形式です。

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

11番、佐々木です。

皆さん、改めておはようございます。

議長の許可が出ましたので、11番、佐々木が一般質問をさせていただきます。

合併して、今回でちょうど49回目の質問となるわけなんですけども、今回も10名の議員が一般質問しますが、私、届け出順で1番でございましたので、私から順次質問させていただくことになろうかと思えます。

今回の質問は、私は2問題について質問します。この質問は地域の方々の切なる願いでありますので、心のこもった回答をお願いしたいと思います。

一番目の質問は、みかん収穫時における季節労働者の受け入れ体制についてであります。少子高齢化時代に入り、専業農家において、みかんの収穫時は有田ではどこも人手が不足で、頭を悩ませるところであります。地元では若い人手が集まらないから、全国から若い人を中心に雇用していますが、そこで人手が確保できても、宿泊するところがなく、非常に困っております。空アパートやマンションはあるのですが、一時的な短期入所は断られています。一農家の個人が申し入れても、誰が泊まるのかわからないから断られているとも言われています。

我が町の有田みかんの主産地である有田川町、産業振興、農業経営者のためにも町が仲介役となり、情報提供や、この問題解決に働いてくれないかというのが今回の質問でございます。我が町にも学校の休校舎、町施設もありますが、それらも季節労働者へ一時使用はできないかとも言われています。どうか、この件につきまして、町長以下、部長の考えをまず聞きたいと思えます。

次に、2番目の質問ですけれども、高齢者の運転免許証の返上者に対する行政の支援についてお聞きしたいと思います。近年、高齢者による交通事故は年々増加傾向にあり、中には重大な事故が多々発生していると報道もされています。このことを考えると、運転させない、しない、させないためにも、運転免許証の返上もやむを得ない

とも思いますが、特に限界集落地等で生活されている方々は近くに店もなければ、日常の移動はバイクか車しかないのです。返上すれば、たちまち日常生活ができなくなっているのも事実です。俗に買い物難民と言われていています。家族でも近くにいれば頼むこともできますが、昔と違って、核家族化が進み、家族構成が大きく変わってしまったのが大きな原因だと思いますが、今後、行政としてどのように取り組むのか。この問題は全て行政で取り組むのも限界があるというのもわかるのですが、子供や家族が出ていってしまっている以上、ほっとくわけにもいきません。我が町だけでなく、全国的な問題であるが、ほかの自治体の取り組み等も参考に、いろいろ手段等を考えているのか、これもお聞きしたいと思います。

今、元気な者でも10年、20年先はこのことは人ごとではなく、現実のものになるのです。高齢者で返上して、非常に困っている方々が何とか力をかしてほしいというのが今回の質問の願いであります。そこで、どのような計画をされているのか、町長及び担当部長の答弁をお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

今回もまた10名の方が質問をされるということで、できるだけ私、部長含めて丁寧にお答えしていきたいと思っています。

まず、佐々木議員の質問にお答えしたいと思います。まず、みかんの収穫期の人手不足の問題でありますけれども、おっしゃるとおり、有田川町、農業で一番何が問題かというのは高齢化による後継者不足であります。そのために、多くの課題が残されております。

そういった中で去年の12月にALECで開催いたしました、第2回みかんギャザリングには20歳から40歳ぐらいまでの季節労働者の若者が200人程度集まって交流会が行われました。有田川町へもそのうちの100人程度の方々がみかんなどの農作業の手伝いに北海道から沖縄まで、幅広く来ていただいていると聞いているところであります。

議員、おっしゃる、あいているアパートであっても一時的な短期の申し込みが断られる場合があるということでもありますけれども、アパートによっては保証金等、長期に借りる場合と同じ手続をした場合には借りられる物件もあると聞いております。現在、県とJA、市町村等で立ち上げているブランドありだ果樹産地協議会では、農家の皆様に向けてのアンケート調査を行っているところでありますので、季節労働者に対する内容につきましても盛り込んでいただくよう、調整をしていきたいと考えております。

また、旧校舎や町施設等の利用につきましては、試用期間が短期間であること、施

設の改修費用、運営の方法等、いろいろな問題がありますので、関係する皆様方と検討を行いながら、解決に向けた取り組みを行いたいと思っております。

また、農家の皆様方の支援といたしましては、農家に住み込んで働いていらっしゃる季節労働者の方に町内の指定入浴施設を利用される場合に限り、半額で入浴できるよう今年度より助成を行っているところであります。

これからも、町といたしましては、農家の皆様方の御要望を伺いながら支援策を講じ、農業の振興につなげてまいりたいと思っております。

施設、学校等があいているんですけども、なかなか、短期間とか多分、去年の実績では30人未満だったと思います。この人のために施設を改修するというのは、多額の費用もかかりますし、やっぱり泊まっていただくとなれば、そこに誰かがいてなくてはならないということで、実は、この間も今、二川の白馬というのかな、あその施設が今、休館になっていまして、実はあそこにも部屋があるので、理事長ともちょっと協議させていただいたんですけども、やっぱりそれには、泊まっていただいて、朝御飯をつくるのに2人要る。あるいはまた、夜勤の人も1人要るということで、泊まれんことはないんやけど、そんなに安くはないということで、こちら辺も農家の人も話をさせていただいて、農家負担もきちっともっていただくような形で行えば、それは可能になるん違うかなと思っております。困っていることは承知していますんで、できるだけいろんな方向で調整できるように、これからも頑張っていきたいなと思っております。

また、県内の高齢者の運転免許証の返納でありますけれども、これは実は非常に高齢者の事故が多くて、聞くところによると85歳ぐらいになったら、警察のほうからいろんな指導みたいなものが来るそうです。ただ、乗るのは危ない、わかっているんやけど、やっぱり交通手段がないということで、やむなく今まで乗っているという現状であります。

去年、1年間で県内では2,369人の高齢者の方が免許を返納しております。そのときの特典、サービスといたしましては、県内では和歌山市、御坊、白浜などで、運転免許証を返納した高齢者を対象に、タクシーの運賃を1割引きするサービスを平成29年度より行っていると聞いております。他の市町村でもコミュニティバスの無料や商品券の支給などの事例はありますけれども、有田川町では平成26年4月1日から免許証を返納者に対するコミュニティバス運賃半額制度を行っています。通常300円のところを150円で乗っていただいております。また、平成30年度より運転免許証を自主返納した65歳以上の方を対象に、移動支援や介護予防を目的に、電動アシスト機能つき3輪自動車購入補助事業を予定しております。また、平成30年7月から周遊定額タクシーというのを開始いたします。これは町がタクシーの一部、多分半額ぐらいになると思いますが、補助させていただいて、町民、観光客などの利用者が定額でタクシーを利用できるサービスで、交通不便地域での交通手段確

保の一助として、路線バス、コミュニティバス、デマンド型公共交通として行ってみたいと考えております。今度、始まる周遊定額タクシー、これは4人乗っていただければ、非常に安くついて、どこへでも自由に行けるということでありますので、これも7月からということで、徹底して周知していきたいと思っています。

今後においては県内の他市町村の事例などを参考に、コミュニティバスの運営や町内民間路線バスとのバランスを考え、将来的には高齢者の割引運賃制度も検討してまいりたいと考えております。また、これも有鉄さんともちょっといろいろ交渉する余地があるのかなと思っていますので、いろいろな方向で返納された方々の手助けをしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

私のほうからは町長の答弁にありました、有田川町季節労働者公衆浴場入浴料助成事業につきまして、少し補足説明をさせていただきたいと思っております。今年度の見込み実績でありますけれども、申請されています農家数は13農家、雇用者数は24名であります。指定されている入浴場につきましては、明恵峡温泉、しみず温泉、大谷の湯の3施設でありまして、実績といたしまして11月から1月までの3カ月間、延べで237人の利用があったと報告を受けております。

以上でございます。

○議長（殿井 堯）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

町長及び部長が答えていただいたんですけども、まずこの宿泊の件なんですけれども、一番困っているのが、先ほども言いましたように、ある個人、佐々木が空きアパートの家主に対して貸してくれんかと言ったときに、さっきも言ったように、その農家の方、佐々木が入るんだったら、あんたが入るんだったら構わんよと。ところが、どこかわからんと言ったら語弊がありますけれども、見知らぬ人が入るんでしょとなったときに、向こうが抵抗があるということで、実際、その気持ちも私はわかりません。立場が逆であれば。そこらのことがあるんで、町が全て責任、何かあったときには借主、農家の方が全ての責任を持つし、その家賃が1日幾ら要るのであれば、それは全て補助金をくれとかいうわけじゃなしに、農家が責任持つので、仲介役にひとつ町が入ってくれたら、向こうが安心するので、そのように動いてくれないかというのが農家の方の本当の気持ちです。

泊まるんも、極端な話、素泊まりでも構わんと。もちろん飯は自分ところで弁当をこしらえるか、コンビニで弁当を買ってくるとか、それを食べてもらうんで。さっき

も言ったように、風呂は町でそうやってやってくれちゃうということで、もちろん家で入らせるんだったら、入らせて、今はそうやっているらしいんですけど、そこらのことがあるので、素泊まりだけでも泊まる場所を。農家もそりゃ、どこか大きな家でもあれば、中には倉庫の上に畳みたいなのを敷いて寝てもらっているところもあるらしいけど、寒いしね、倉庫だったら。せっかく全国から来てくれているのに、そんなもん、そこへだつと並べて、いかにもというようなことも、こんなところで寝るんかいということも中にはあるらしい。町がひとつあつせんというんじゃないけども、こんなところがあるでと、こんなアパートがあるんでどうですかということを書いてくれば、またアパートの経営者も安心して、それだったら町が中へ一応、橋渡しに入ってくれるんだつたらということで、前向きに進むんじゃないかということでございますので、その点もよろしく願いしておきます。

それと、町長も農業委員へ入ってくれてるので、十分わかっていると思うんですけど、今、空き地がだんだん、田畑の貸し借りが物すごくふえてきましたね。今までだったら、約1町近いものが1つの案件で借り貸しがありましたけど、今まで全く農家をやっていない方でも1町も契約を結んで、あしたから農業ができますね。そういう状況で、今後、専業農家は大型化になっていくと思うんです。というのは、今まで勤めながらやってたとか、高齢者でもうようつくらんとなってきたら、当然、売買は別としても、人につくってもらって、その土地を管理してもらおうという傾向になれば、専業農家の規模がだんだん大きくなってくると思うんで、ますます人手不足とか、宿泊とかいうのは今以上に大きくふくらんでくるんじゃないかと思っておりますので、ひとつそこらも含めて今後ともよろしく、農家の意向に沿えられるようにやっていただきたいと思っております。

それと、全国的な、僕は実際そこまできちっと調べていないんですけど、みかんも他府県でつくっているし、またリンゴ等もかなり人手不足で、あれも短期間でとらなければならぬというようなことで、青森や長野や、あの辺へ大勢若い方も入っているというようなことも聞きますので、もしうちみたいなそういうことで、宿泊に困っているという事例があるかと思うので、そういうところもまた参考に調べてください。お願いいたします。

それと、高齢者の運転免許証の返上、三輪車とかタクシー代を町が半額持ってあげるとか、コミュニティバス、また周遊定期タクシーとかいうのも7月からやってくれという計画であるそうでございますので、ぜひともこれは実現していただきたいと思うんですけど、しかし限界があると思うんです。というのは、やっぱり家に家族がない、年寄りだけや、子供がどこかへ出ていっちゃう。一番原因は何かといたら、地元で働くところがないから、学校を出ても、本来なら郷土で働きたいんやけども、働くところがない。そして、収入も余り得られない。やっぱり我々は生活していく上では収入というのを一番先に考えてくるので。しかし、ある程度のことだったら地元

で勤めたいというのがみんなの願望だと思うんですけど。

これは行政の責任ではないですけど、合併して10年たったけれども、今まで私もその議員の一員ですけれども、ありとあらゆる施設とか、住民に対するあれはよその市町村に負けんぐらいのことは、今までうちはやってきたと思います。町長に対しては誇りを持って行政はやっていると思うんですけど、殊、職場の確保がどれだけできたんよということになってくると、ほとんど企業任せで大きな商店、スーパーみたいなものがこちらへこの間も来ておりますし、また今月か来月、末ぐらいに吉備で大きな店舗が開設されますけれど、それも企業が呼んできた、町が呼んできたわけじゃないんですけども、今後、田舎であっても働く場を確保すれば、免許を返上しても家族がおってくれれば、何とか家族の方も、自分の親でございますので、いろいろやってくれると思うんで、その点も今後、一遍に行きませんが、そこらの点もひとつ行政として取り組んでいかなければならないかと思います。

この運転免許証の、ほんまに悲惨です。私もこの間、金屋のある地区の農家の方なんですけど、こういう話やったんですわ。佐々木さんね、もう私らね、公道、町道やそんなところへ出ていけへんと。下津野のスーパーへ出ていけへんけど、せめて自分の家から山畑まで、みかんに薬をかけるのに、軽トラの後ろにみんなタンクを積んでますわね、エンジン積んで。その運転を頼んでも誰もそれをしてくれんのやと。あんたもわかるように、薬をかけにいかなんだら、みかんをほれということと違うかと。それか、もう誰かにつくってもらわないかんねんけども、ほんまに困っているんや。そんな農家だけしてるような、山畑に行くだけの免許みたいな、何ぞ特例をくれんのかというから、それは僕はあかんとか言うてんけどね。そこまで、そういう方も今、あるんです。それは日常生活は関係ありませんけど、ほんまに、今も言ったように、私自身もあともう10年か20年たったら、恐らく返上しなければならないと思うんですけど、ほんまにこれは困った問題だと思います。

そういうことで、今後の課題としてできるだけ、家族が家で生活できるような雇用対策面もこれから取り組んでいかなければならないと思いますので、その点、再度お聞きしたいと思います。どうですか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

みかん農家、宿泊の問題ですけど、ちょっと聞くところによると、アパートでも全然貸さないというようでないようです。ただ、おっしゃるとおり、それはもう農家の人に責任を持ってもらわんと、普通の人が借りにいっても、どこの誰やらわからんので、多分、貸してくれんと思う。また、農家の方の相談があれば、それに十分乗っていきたいと思います。

それと同時に、議員おっしゃったとおり、この前の農業委員会もすごい馬力で借り

貸しというか、廃園がふえてきた証拠であります。みかんギャザリングというのは、若者たちが200人ぐらい寄って、いろいろ交流会をしてくれたんですけども、最終的にはみかん農家として、よその若者がこっちに定住してくれるというのが最大の目的であります。おっしゃるとおり、1町からすぐ借りられるという案件もあったんですけど、農業をやると思えばすぐにでもできんことないと思うので、そういう方向でも若者の定住につながると思いますので、これからそういう方向にも向けて、いろんな方法をとっていきたいと思います。

それから、高齢者の問題ですけども、これは移動手段、買い物とかに行けないというようないろんな問題がこれから出てくると思います。老人のことについては、万全に何もかも行政で見よということは不可能でありますけれども、できるだけタクシーでも定額で行けるように、またコミュニティバスなんかも安く乗れるように、また有鉄さんとも交渉してみたいなと思っています。こんな言うたら、有鉄さんに失礼ですけど、なかなか乗らんと空で走っているバスがたくさんあるので、それを1人でも2人でも乗っていただいたら、有鉄さんの運賃収入にもつながるので、有鉄さんとも交渉しながら、やっていきたいなと思っています。

以上です。

○議長（殿井 堯）

佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

もう町長の思いが私にも伝わってきました。きょうも傍聴席の中にもこの問題についても非常に関心があるということで、傍聴にも来ていただいておりますけど、中山正・町長であれば、必ずこの場でそういうふうに答えていただければ、今、答弁した以上の成果が恐らく出てくると思うんで、私も1年先には全てということやないですけど、私は4年間、見てくれと、中山町政の手腕を見てくれということを私、言っておきますので、ひとつよろしく願いしておきます。

これで私の質問を終わります。

○議長（殿井 堯）

以上で、佐々木裕哲君の一般質問を終わります。

……………通告順2番 4番（中島詳裕）……………

○議長（殿井 堯）

続いて、4番、中島詳裕君の一般質問を許可します。

中島君の一般質問は一括質問です。

4番、中島詳裕君。

○4番（中島詳裕）

議長の許可を得ましたので、4番議員、中島、通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

今回は2つの項目について質問させていただきます。

まず、1点目でございますが、森林環境税及び森林環境譲与税の創設に伴う本町の今後の林業振興の取り組みについてお尋ねいたします。私は旧清水町の出身でございますが、旧清水町の時代から待望していました税の創設が今回、国民に森林の持つ公益性への理解が深まる中、森林吸収源対策に係る財源を確保するため、平成31年度税制改正により、森林環境税、森林環境譲与税ということで創設されることになりましたが、譲与が始まる平成31年度から国ベースで200億円、以降、段階を踏んで、最終的には平成45年以降は600億円、地方に譲与されるとのことですが、これで行きますと、本町に幾ら譲与されることになるのか、またこれを財源としてどのような林業振興策に取り組んでいかれるのかをお尋ねします。

次に、2項目でございますが、国選定重要文化的景観あらぎ島及び三田・清水の農山村景観の現状と地域課題についてお尋ねします。あらぎ島及び三田・清水の農山村景観が国において重要文化的景観に選定され、ことしで5年目を迎えますが、区域内にも耕作放棄地や空き家の老朽化による危険性、農家の高齢化等々、さまざまな問題を抱えております。有田川町景観計画の中では重要文化的景観制度と連携して、良好な景観形成を図っていくものとされておりますが、このことを踏まえ人と自然の共同作品として未来に伝えていかなければならない農山村景観として、今後、町ではどのように取り組んでいかれるのかをお尋ねいたします。

以上で第1回目の質問とさせていただきます。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

中島議員の質問にお答えしたいと思います。

森林環境税、これはもう長らく叫び続けて、やっと現実に近づいたのかなと思っています。実は去年の12月に、当初、開始は平成34年からという発表があつて、それやったらもう遅いで、何とか早よ、前倒しでやってくれということで、全国の町村会で政府のほうに申し入れた経過があります。そのことによって、平成31年度から森林環境税、徴収するのは平成36年から徴収するそうですけれども、平成31年度から前倒しして、うちの町に約3,000万円近いお金がおりてくるようになっていきます。

これは、今、山というのは本当にほうったらかされた状態があつて、経済林については若干、今でも間伐等々が進んでいるんですけれども、なかなか間伐の進めないところ、山の頂上とか、あるいはその持ち主すらわからないところ、境界のわからないところ、そういったところにたくさん山が放置されていますので、そういう手つかずのところを行政が責任を持って整備しなさいというのが、この制度であります。昔からCO²の削減が叫ばれて長いんですけれども、やっぱり都会の方々にも森林がどん

な役割を、機能を果たしているのかというのを、これをもって幅広く、僕は知ってくれるん違うかなと思っています。今までやったら、都会が電気が欲しいといたら、田舎で電気を起こし、手が足らん都会が手が足らんといたら、田舎から若者を全部、都会に送り、いろんなことを都会へ貢献してきた中で、やっぱりこういった地方の現状も知っていただいて、都会の方にもある程度の応分の負担を持ってもらうということは非常にいい制度だと思っています。

これからいろんな要件といいますか、そういうのが出てくると思いますので、またいろいろな関係機関と、もちろん県とも相談しながら、この活用方法をこれから検討していきたいなと思っています。

後で、譲与税の詳しい金額については、これは決定ではないんですけども、平成37年度かな、この金額については産業振興部長からお答えさせていただきたいと思っています。

それから、2点目の、国選定重要文化的景観あらぎ島及び三田・清水の農山村景観の現状と地域課題についてでございますけれども、平成25年10月17日にあらぎ島と周囲の景観が、あらぎ島及び三田・清水の農山村景観として、国の重要文化的景観の認定を受け、選定後、約4年半が経過しました。重要文化的景観の保護制度は文化財保護法や景観法のほか、農地法や森林法を初めとした関係法令との調整のもと、総合行政的な取り組みの中で保存、継承が図られているところであります。

高齢化による耕作放棄地の増加が全国的な課題となっている中で、重要的文化景観地内においても放棄地が増加しているのが現状であります。重要な構成要素に登録された水田においても、放棄地はやや増加している一方で、5年前の選定時には放棄地であった水田が、また復活したり、あるいは山椒畑になったりして、休耕地の解消を図る住民の主体的な活動も現在見られているところであります。

農業の担い手は今後とも高齢化が進行し、放棄地についても増加していく見通しの中で、町といたしましては、個人の営農から集団的な営農活動への移行や、住民団体への活動支援の強化、農産物の活用、地域外からの支援協力など、多角的な農業経営について、住民や団体とも連携しながら進めていきたいと考えております。

また、重要文化的景観地内における営農の継続に重要な役割を果たしている、上湯用水路についても、水路を支える石積みが老朽化し、部分的な崩落が見られるなど、課題となっていることから、計画的な整備を実現していけるよう、国にも要望していきたいと考えております。

空き家については、老朽化し、景観阻害要因になっているものがあれば、良好な景観形成に寄与しているものもあります。空き家の増加が全国的な社会問題となる中で、景観重要地域において良好な景観形成を促進することを目的に、平成27年度より景観形成支援事業補助金の交付を実施し、放置空き家の除去に係る経費や、建物等の外観の修景にかかる費用などの補助を行っています。今後とも、支援体制の活用を促し

ながら、所有者等に働きかけていきたいと思っております。

重要文化的景観の保護は単なる景観の姿を保全するのではなく、人々の生活と結びついた関係を保全していくことだと考えております。この景観を未来へ継承していくには、住民活動の支援や地域コミュニティの存続を図ることが必要であり、今後とも関係各課が連携、協力し、横断的な総合行政としての取り組みを進めていきたいと考えております。

また、身近な風景が地域の風土や歴史を伝える貴重な文化遺産としての価値を有することを、住民の皆様にも再発見、再認識していただき、その価値を住民と行政が共有していくことが、この景観を次世代へ継承していく原動力になると考えていますので、今後とも町内外の景観の価値や重要性について情報発信するとともに、子供たちへの教育にも活用を図っていききたいと思っております。

特に、あらぎ島ですけれども、これも恐らく今年度も1人の人がようつくらんよというような話も聞いております。これはどんなにしても、このあらぎ島だけは後世へ伝えたいなと思っておりますので、いろんな方法でこれからも重要文化的景観の地域については、全力を挙げて後世に残せるように努力していかなければならないと思っておりますので、議員各位の皆様方にもぜひ御指導、御協力、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

私のほうからは、森林譲与税の金額につきまして、詳細を報告させていただきたいと思ひます。現時点で、和歌山県が試算しております譲与税額、これは5段階に分かれております。まず、平成31年度から平成33年度までの3年間、この3年間につきましては2,955万4,000円、続きまして平成34年度から平成36年度までの3年間につきましては4,433万円。平成37年度から平成40年度までの4年間につきましては6,280万1,000円。それから、平成41年度から平成44年度までの4年間は8,127万3,000円。そして、最終、平成45年度以降につきましては、満額となります9,974万5,000円が譲与される予定となっております。

町長の答弁にもありましたように、この額につきましては、現時点での譲与税基準に基づきまして試算したものでありますので、確定した金額ではない旨、その旨だけ伝えておきたいと思ひます。

以上です。

○議長（殿井 堯）

教育部長、山田展生君。

○教育部長（山田展生）

私のほうからは、重要文化的景観の教育委員会の取り組みについて、少し補足説明をさせていただきます。教育委員会では、平成25年度の選定以後、重要な構成要素に登録されている水田や家屋、社寺、建築物の修理や災害復旧等に補助、単独事業を合わせて、15件に対して助成を行ってきました。今後とも、所有者、管理者からの要望を伺いながら、国庫補助事業化等の予算措置を図っていきたいと考えております。

また、平成31年度には重要文化的景観の中期的な活用計画を作成するため、その作業を進めております。有識者会議として組織している有田川町文化的景観検討委員会において、専門家による助成指導をいただき、また地域検討委員会からも個別に意見をいただきながら、地域課題の洗い出しや解決に向けた取り組みの指標について検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

4番、中島詳裕君。

○4番（中島詳裕）

再質問させていただきます。

今、町長のほうから森林環境税のことについてお答えいただいたんですが、本当に林業地域を抱える清水、金屋の奥地のほうについては、この制度が平成31年度に動き出すわけですが、大きなチャンスと捉えて、期待しているところなのです。

ですので、従来の林業振興とは一緒にしないで、いただいた税金を原資に、将来的には平成45年からは1億円近い金が交付されるということですので、平成30年度、平成31年度実施に向けた取り組みとして、森林組合を初めとする地域の林業事業体、また山林所有者、県関係の指導も仰ぎながら、本当にどういうふうになれば地域が活性化するか、本当にこの機会を逃すと山間僻地は成り立っていかないと思います。将来的には、私、緑の公共事業的な位置づけをしていただく中で、地域でそういう仕事がたくさんできるということに大いに期待しておりますので、ぜひともこのことを踏まえて取り組んでいただきたいと、かように思う次第でございます。

それから、2点目の国選定の重要文化的景観の件でございますが、詳しく言っていないで、地域の実情についても十分認識されているというふうに思っております。しかしながら、地域でその景観を守るといふ思い、行政の方々と地域の方々の温度差があることも事実だと思います。やはり、あの特定された地域以外にもたくさん農村風景というのがございます。しかしながら、あそこは特別なんだよということ、やっぱり地域の方々とともに、またその周辺の方々も、有田川町民全員が理解していただいて、それなりの手厚い支援をしていかなければ、いつかは大変厳しい状況になり得ると思います。ですので、早くからそういうことに対して十分関係者で協議をしていただきたいというふうに思っております。

教育部長さんの話では、ことしがその計画の会議を開いて、洗い出しをするという

こととございますので、そういう点にも地域の方々のお考えを聞き入れていただいて、有田川町の大事な農村景観を後世につないでいくという思いの中で取り組んでいただきたいと思っております。

1点目の環境譲与税についての町の意気込みだけ聞かせていただいて、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

本当に森林環境税、すばらしい税だと思っています。これはもう長年、政府へ要望して、やっと実ったというのが現実であります。また、この上でもなかなか、そんなに簡単に使いやすいお金と違って、とにかく人の入らん深山幽谷の山だけを町が責任を持ってやれということで、今、1メガのバイオマス発電、ようやく現実味を帯びてきました。やっぱり、公的資金を入れて、幾ら遠いところでも、ある程度の間伐材を出していただいて、それをまた資源にしてバイオマス発電をやっていくということが、地域の活性化につながると思っております。

また、重要文化的景観の清水、三田、あらぎ島一帯は非常に観光の面において非常に大事なうちの施設というか、農業遺産であります。今、あらぎ島保存会の方々も一生懸命に取り組んでくれておりますので、そういった団体の方々ともこれからも十分協議をしながら、ぜひ後世にすばらしい景観を伝えていきたいなという考えを持っておりますので、今後ともよろしくお願ひします。

○4番（中島詳裕）

ありがとうございました。

○議長（殿井 堯）

以上で中島詳裕君の一般質問を終わります。

……………通告順3番 12番（岡 省吾）……………

○議長（殿井 堯）

続いて、12番、岡省吾君の一般質問を許可します。

岡省吾君の一般質問は一問一答形式です。

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

12番、岡でございます。

ただいま、議長から発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして、改選後初めての定例会、一般質問を初めさせていただきたいと思っております。

冒頭、去る1月28日執行の有田川町議会議員選挙におきまして、多くの町民皆様の御信託を賜りまして、このたびこの議会壇上へと並び、再度、お送りいただくことができました。皆様から賜りました議席の職責を自覚し、常に胸にとどめ、有田川町

のますますの発展、また町民皆様が安心、安全な生活を営める環境づくりに精いっぱい頑張っていきたいと思っておりますので、今後とも町執行部皆様を初め、議員皆様方の変わらぬ御指導、御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

冒頭、失礼いたしまして、これより質問に入らせていただくわけではありますが、ここにおられる議員皆様同様、私も選挙期間中、町内のあらゆる地域にお伺いし、町民皆様と触れ合う中で、地域の置かれた現状を憂い、切実な思いや望みを抱かれています方のお話、また未来展望の明るい提案を語られる方や、中には厳しいおしかりのお声など、本当に多くのお声を頂戴いたしました。何分、限られた一般質問の時間でございますから、それらあまた皆様からお預かりしたお声はおいおい行政に届けさせていただきますことといたしまして、今回の一般質問では大きく2点のテーマにわたって質問させていただきたいと思っております。

まず、1点目に、山間過疎地における将来的ビジョンをどう考えておられるかということと、2点目として、地域防災に関してということでお聞きいたします。よろしくお願いをいたします。

まず、1点目の、山間過疎地における将来的ビジョンをどう考えておられるかということでもありますけれども、これまでも幾度となく、町の見解をお聞きしているところでございます。昨年12月定例会一般質問におきましても、過疎地域対策についてただしたところでありますが、今回は長期的なビジョン、10年、20年後の将来的な展望をどのように捉えられ、どう取り組まれていくかをお聞きするものでございます。

今後、有田川町がますますの発展、繁栄していくためのまちづくりを推進していく上で、この山間過疎地域をどう活性化していくかが最も重要であると考えて、私もその1人です。山間過疎地の置かれた現況は申すまでもございませんが、人口減少、少子高齢化などの要因から、近い将来の地域存亡の危機に陥っており、非常に切迫した状況でありまして、この10年で各地域の状況は大きくさま変わりしてきたことを痛切に感じます。

地域に住まわれている皆様におかれましても、異口同音に何とか山間地を活性化してほしい、若い人が住んでもらえる手だてを講じてもらいたいなど、本当に多くの切実なお声を賜ります。当然、中山町長におかれましても、平素、町長の政治姿勢を拝見するに当たり、この過疎地対策について人口減少と少子高齢化問題が喫緊の課題だと受けとめられ、大きな課題として認識していただいていることは重々承知しているところでございます。現に、過疎地域活性に向けては、農業振興として、ぶどう山椒ブランド化推進事業、地域おこし協力隊の活用検討、U、I、Jターン者の定住促進策、交通手段体系の維持や高齢者対策、また林業活性化の一環として、木質バイオマス事業の推進など、さまざまな取り組みを着々と進めていただいております。これら取り組みが必ず実を結び、花を咲かせることを心底期待するわけでございます。

町は第2次長期総合計画の中で、2060年における人口を2万人以上と目標を掲げ、これからのまちづくりの指針を示しております。この10年間の長期総合計画は目まぐるしく変化する社会情勢や施策の進捗状況などを見きわめつつ、前期、後期と5カ年ずつ見直しや修正を加えながら履行されていきます。2060年の2万人目標をクリアするには、かなりハードルの高い数字であると率直に感じますが、人口減少の危機感を常に保ち、地域に即した課題を積極的に研究しながら、施策を構築していく意義の大きさを痛感いたします。

有田川町全大字区の人口構成を見ると、2年前のデータで現在の状況はどう推移しているかわかりませんが、65歳以上が人口に占める割合が50%以上の、いわゆる限界集落と言われる地域、55歳以上が人口に占める割合が50%以上の準限界集落と言われる地域を算出した資料を参考にいたしますと、平成28年の調査をもとに、吉備地域で限界集落が2カ字、準限界集落が3カ字、金屋地域では限界集落が15カ字、準限界集落が14カ字、そして清水地域は限界集落が20の区、準限界集落が6つの区、清水では全区が準限界集落以上という、非常に厳しい数字が出てきております。10年もすれば消滅する集落も出てくることが事実なのであります。

そのような状況下、人口減少で疲弊する集落の今後を町はどのように捉えておられるのか。また、長期的なビジョン、10年、20年後の将来的な展望にどう取り組まれているかをお伺いいたします。

続きまして、2点目の地域防災に関してということでお聞きいたします。季節外れの台風襲来、しかも大型台風がもたらす雨は尋常ではないほど降り、毎年のように道路や田畑、山林などに大きな被害が出ているのが現在の気象状況であります。全国的にも人命にかかわる被害が各地で相次いでいることに心を痛めているところでございます。

これは、もう異常気象ではなく、日本の気候がそのように変化しているんだと思わなければならないのではないかと感じるきょうこのごろであります。最近の豪雨に加え、長年懸念されている、近い将来必ず来ると言われている東海・東南海・南海地震の脅威も常に心にとどめておかなければならないところ、住民の生命と財産を守るべく、災害に備えて日ごろの啓蒙活動や防災対策に力を注いでいただいていることにありがたく思うところでございます。

そのような町の防災に関する取り組みの中において、何点かについての課題、また確認の意味も込めてお聞きするものでございます。まず1点目に、二川ダムの耐震とダム湖底の堆積土砂についてお聞きいたします。二川ダムは洪水調整と発電を目的に昭和38年に工事着工、昭和42年3月に完成して、ことしで51年、長年にわたり県管理のもと運用されております。最近ではダムの常時放水を利用して、町が設置した小水力発電施設が全国的にも注目されており、売電収入は町の基金として積み立てられ、大きな財源となっております。

そんな二川ダムでございますが、ダム下直近に住む住民、私もその1人ですが、雨の多い季節、特にその貯水量と放流量を注視されております。数年前に紀伊半島を襲った豪雨による大水害の教訓を踏まえ、最近は天気予報の雨量を予想し、事前に予備放流の手だてを講じていただいております。住民としては安全面の配慮に感謝しつつも、よく問われることは、果たして二川ダム自体の耐震は大丈夫なのかというお声であります。以前、清水町の時代にお聞きしたことがあるわけでございますが、ダム建設後51年を経過している今、コンクリートの劣化はしていないのか、近く発生すると言われる大地震に耐え得ることができるのかなど、住民の皆様が不安に思う気持ちは至極当然のことだと思います。二川ダムの耐震調査について、県の報告はどうでしょうか。また、耐震調査の頻度はどのくらいでされているのかお聞きいたします。

また、ダム湖底の堆積土砂についてでございますが、ダムの建設に当たり、堆積土砂の容量は想定として、建設後100年でいっぱいになるとの県の見解を以前お聞きしたことがあります。私自身は県の想定以上に土砂が堆積しているのではないかと推測いたします。現在、ダムの何%が堆積量となっているのか重ねてお聞きいたします。

そのダムの堆積土砂に関連してくるわけですが、二川ダム堆積土砂が多いがゆえに土砂がついて来て、ダム上の河床を上げているのではないかとと思うところがございます。最近では遠井のキャンプ場のあたりの堆積土をしゅんせつしてくれていたのを見かけましたが、ダム上の県のしゅんせつ計画はどうでしょうか。

清水橋付近は河床が上がり、大雨時には有田川本流と湯川谷川からの増水の放流も相まって、橋の欄干まで水が上がるとお聞きしております。ほかの箇所も同様に懸念される場所があるかと思いますが、河川のしゅんせつに関して県の方向性をお聞きいたします。

大雨時、河川増水で低地に位置することから、たびたび避難を余儀なくされる地域が町内に点在いたします。一例を申し上げますと、川口地区などが挙げられると思います。聞くと、年に1回、多い年で2回ほど自主避難されているとのことでもあります。現在、川口地域の河川では増水被害を未然に防ぐため、しゅんせつを行っているのを見かけます。地域にとりまして、ありがたいことだと思いますが、頻繁に避難の行動をとるのに必要な情報がなかなか届きにくい点を指摘されます。今は情報化社会の中でスマートフォンやパソコンからのネット情報、またテレビなどから情報をリアルタイムで得やすい環境にあります。しかしながら、全ての皆様が情報を取得できるかといえば、疑問符がつきます。例えば、スマートフォンやパソコンを持っていない方や、それらを使いこなせない方、停電等でテレビの情報が伝わらない場合も想定できます。当然、不足の場合は、区長さんを初め、地域の消防団員さん、自主防災組織の皆さんなど、地域の皆さんが手分けして各戸、避難誘導に向かわれることと思われませんが、いち早い避難行動の初期動作としての心構えとして、ひとしく

情報が伝わる方法がないかと思うわけであります。

そこで2点目としてお聞きするのが、防災無線がそれら地域で聞こえる態勢になっているかという点でございます。大雨時、また増水時、屋外では大きな音が鳴っておりますから、防災無線からの音が聞こえにくいかもわかりません。しかし、平時の場合においても、防災無線が全く聞こえないというお声を聞くと、これを何とか改善できないかと思うわけであります。

現在、防災行政無線のデジタル化に伴い、これから着々と施設の更新が始まろうとしております。サイレンや緊急避難指示放送が聞こえない場所においては、区長さん方から広く意見を聴取し、地域の実情を十分勘案した上で調査を行い、新たな設置場所の措置も視野に入れて取り組むべきだと考えますが、町長の御見解をお聞きいたします。

3点目として、消火活動における街灯についてであります。いざ火災ともなると、消防署並びに消防団員皆様が昼夜を問わず、火災現場に駆けつけることとなります。水源を求めては、防火水槽、消火栓、池や川など、火災現場に合わせて、最短の水源確保に努めます。日中、明るければさほど気にとめないのですが、夜の火災ともなると街灯が近くにない場合、回りの暗さが大変なネックとなります。気になって、あちらこちらの防火水槽や消火栓などを確認いたしますと、家屋の周辺に設置されていることもあって街灯も多く、案外明るくスムーズに消火活動に移れると感じましたが、しかし川へとおりの昇降路は街灯もなく、真っ暗なところが多いことを感じました。以前、夜の火災現場で川から消火ホースを掲げ、駆け上がる途中、足を踏み外し、二、三メートル下へ団員が落ちてけがをしたという現場にも遭遇したことがございます。灯光器やヘルメットにつける懐中電灯も支給していただいておりますが、とにかく、至急現場への思いから、慌てて飛び出すものですから、電灯を忘れてしまったり、電灯が電池切れの場合も多々ございます。

私の意見として、ふだんからこうこうと照らす街灯ではなく、火災など有事のときにだけ照らせるように、スイッチなどで切りかえられるような街灯設置があれば、非常にありがたいのではないかと思います。消防団や地域からそのような要望の声はないでしょうか。消火活動に携わる皆さんに危険が伴わないように、地域や消防団から要望が出されれば、ぜひとも善処の方向で対応されたく、そのあたりの御見解を消防長にお聞かせ願ひまして、この壇上での私の一般質問を終わらせていただきます。御答弁、よろしくお願ひいたします。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

岡議員さんの質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目の山間地域の将来的なビジョンについてであります。議員、おっしゃ

るとおり、特に清水地域については26カ字全て準限界集落以上ということで、非常に厳しい状況になってきております。おっしゃるとおり、2060年度の有田川町の人口推計、2万人を切らないでおこうということで、今、随時やっているんですけども、非常にハードルの高い数字だと思います。もう既に合併して12年、約3,000人の人口が減っています。ただ、うれしいことに12年でこういった大きな人口のところで3,000人減るといふ規模は県下では余り減らないほうから上位にランクされております。それもうれしいことだと思っておりますけれども、とにかく限界集落、去年に比べると金屋地域の2カ字がふえております。議員、おっしゃるとおり、10年先はどうなるのかなと考えたとき、本当に厳しい状況が待っていることが予想されます。

その中で、交通対策、それから高齢者対策、生活支援など、基礎的な公共サービスの確保も困難になってくると思っております。今後、将来的には住民の意見を聞いて、スマートシティというのですか、国が今進めている方向へも向かわざるを得ない集落が出てくるのかなと思っております。これは、最終的な判断で、もちろん地域の住民の方の意見も尊重していかなければならないんですけども、そういうときが来るん違うかなと考えております。

できるだけ集落、特に清水地域、今後活性化させようということで、これは県も非常に力を入れてくれまして、実はこの23日に高野山、かつらぎ町、有田川町、和歌山県、この4者が寄って、有田川流域一帯を清水まで、日本農業遺産に登録しようということで、まず23日の2時から清水の文化会館においてキックオフイベントを行って、有名な講師の方も2名お招きして、そういった話をさせていただくことになっております。ぜひ、この会にも御出席賜りたいなと思っております。できるだけこれは早く認定していただいて、多くの方々、またこっちに来ていただくように努力をしていきたいなと思っております。

それから、二川ダムのことについてお尋ねがありました。耐震調査と耐震調査の頻度についてでございますけれども、平成27年度にダム本体の健全度調査を実施し、テストハンマー試験、中性化試験、鉄筋探査機を用いての構造コンクリート部の鉄筋の深さの調査を行い、調査結果については異常なしということでありました。また、大規模地震に耐え得るのかというお尋ねですけども、二川ダム同様の重力式コンクリートダムで阪神淡路大震災、東日本大震災などの大規模地震で貯水能力に影響を与える損傷が生じた事例は国内では発生していないとのことであります。

耐震調査につきましては、国土交通省の通達により、ダムの基礎地盤あるいは堤体底部に設置した地震計により観測された地震動の最大加速度が2.5ガル以上である地震であるか、ダム地点周辺の気象台で発表された気象庁、震度階が4以上である場合、その都度に臨時点検を行い、報告が必要となっております。それに基づいて平成28年11月19日発生地震で二川ダムでは最大加速度2.5ガル以上であったため、臨

時点検を実施し、異常はありませんでしたとの報告を受けております。

次に、堆積土砂の容量についてでありますけれども、平成28年度末の計画堆積容量に対して78%、堆積しているということであります。県によりますと、現在の県営ダムの堆積状況については、緊急に対策を施さなければならない状態でないと考えていますが、毎年の調査結果を踏まえ、対策が必要とあれば、その時点で対応していきたいとのことであります。

また、ダム上のしゅんせつに関する方向性についてでございますけれども、洪水調節容量内における遠井キャンプ場付近において、毎年平均3,000立方の堆積土砂の撤去を実施しているとのことであります。また、清水橋付近の河床につきましては、数年前に一度撤去しましたが、議員御指摘のとおり、僕もよく通るんですけど、非常に橋へ近づくかというぐらいの勢いでたまっています。これは何としても、早急に県のほうに要望して、早急にあそこをとっていただくように、強く働きかけたいと思っております。

次に、防災無線についてでありますけれども、議員おっしゃるとおり、防災無線が聞きにくいということはもう清水地域と違っても、よくあります。今回、現在の防災無線は電波技術基準の改正で、平成34年11月末をもって使用できなくなることから、今回、デジタルの防災無線を整備しようということで、今、準備しているところであります。これも平成34年11月までに行わないと、聞こえなくなるということで、現在、準備をしているところであります。

今回の改修に当たり、住民の方への情報伝達方法については、屋外スピーカーだけではなく、現在の多様な情報手段等を活用することを考えております。しかし、議員のおっしゃるように、スマートフォンやインターネットにより情報を入手できない高齢者などの御家庭も出てくることも当然考えられます。そんな家庭には戸別受信機の配付なども考慮していきたいと思っております。

また、日ごろから消防団や自主防災組織等、地域の方々には住民の避難行動に対し御尽力をいただいているところであり、整備に当たっては区長さんの御意見もいただきながら、できるだけ住民の皆さんに情報が伝わりやすい仕組みをつくってまいりたいと思っております。

今度の防災無線を敷くに当たり、いろんな機能があるということで、各社提案をこれからしてくると思いますので、できるだけそういった方々に情報が伝わるような手段がないか、これからも検討していきたいなと思っております。

次に、夜間の消防活動についてでありますけれども、消防長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（殿井 堯）

消防長、栗栖誠君。

○消防長（栗栖 誠）

岡議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

夜間の消防活動は危険を伴い、特に消火活動につきましては迅速な活動が求められ、消防職員、団員、ともに安全管理には十分注意が必要です。岡議員の御質問のとおり、消防ポンプによる放水のための河川に至る消防用昇降路には照明はありません。活動の際は消防ポンプ車に装備しています作業用照明、また消防団員さんのヘルメットにつけているヘッドライト、携帯ライトなどを使用し、活動を行っているのが現状です。火災発生など、緊急出動される場合はやる気持ちは十分理解できますが、万が一消防団員の皆様が事故により負傷された場合の影響からも、夜間の活動の際は必ずヘッドライト等の個人装備を確実にを行うことを基本として、事故防止には万全を期させていただきたいものと思っております。

消防用昇降路につきましては、非常照明、河川に設置する場合は河川法の影響もあります。また総務省、消防庁が定める消防水利の基準には非常照明の規定はございませんが、緊急時の事故防止、また迅速な消火活動を目的に、地域や消防団から御相談、御要望がございましたら、関係法令並びに夜間の活動危険、消防戦術の効果、現場状況などを勘案、調査しまして、関係機関と協議させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

再質問をさせていただきます。

山間過疎地における将来的ビジョンについての件でございますけれども、ただいま町長の御見解をお聞きしたところでありますけれども、実情も町長、理解していただいているということの中で、実際、集落が消滅するという危機、これに歯どめをかけるというのはなかなか大変難しい問題であるということ、理想のように事は進まないことも理解できます。これから、地域の皆さんが危機感を共有して、みずからの地域の皆さんが自分たちの地域を何とか活性化していこうよとか、我々の地域でこういうことをしたいよねというような声、そういう集約した動き、地域主導のボトムアップ型のまちづくりが今後、特に重要になってくるのかなと思います。

県といたしましても、県の長期総合計画の中で過疎集落の再生、また活性化、また定住事業などのような定住支援策、これは本当に大きく、重きを置いているとお聞きしております。

私も粟生に住む住人の1人として、県のほうからも粟生地域で、明日の粟生を考える会という有志のグループがあるわけですが、県の職員さんがそういう取り組み、どういうことをされているのかということをお聞きしたいということで、お話をいただきまして、去年の7月から3回、4回ほど、過疎地域の集落再生に向けての取り組みの補助事業を活用して、何かやったらどうですかということで、4回ほど会合

を重ねております。今、住民の皆様で意見を出し合って、粟生地域でこういうことができないとか、こういうことをもしかしたらみんなでするんじゃないかというような話を重ねているところでございます。

例として挙げさせていただきましたけれども、そういうふうな県の事業もかなり条件のよい事業がいろいろありますので、町としても県のそういういろいろな事業を各地域へおろして、もし地元でやりたいことがあれば、こういう補助事業がありますよ、こういうことをやったらどうですかみたいなことも情報を地域におろして取り組む姿勢が今後大切かなと思うんですけれども、そのように地域へ情報をおろし、ひざを突き合わせて会合を重ねるような取り組みを町長はどのようにお考えですか。お聞きいたします。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

先ほど申し上げた地区ごとの移転というのは、全くの最終の最終段階であって、そういうことにならないようにやっていくのが行政の仕事だと思っています。ただ、これからまちづくりというのは行政主導やなくて、地域住民の方々が主体者になっていただいて、それに県、町がバックアップしていくという体制で行くのが一番望ましいのかなと思っています。いろんな成功事例等々、よそこにもあると聞いていますので、そういうことを集めて区長会さん等とも協議をしながら、これからも住民の方が自分たちの地域に合った取り組みをやっていけるような方向で進んでいただいて、それに町も全面的にバックアップをしていきたいと思っています。

○議長（殿井 堯）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

町長、今後、地域の方の御意見もいただきながら、いわゆる集落ごと移転するというような取り組みも今後、検討していかなあかんの違うかなというようにお話やったと思うんですけれども、やっぱり仮に少ない人数の住民となっても、そこには先人がつくり上げた歴史、文化、いろいろとそこの地域のなりわいというか、そういうのがあると、ほんまにそれは最終、最後の手段の1つとして考えていただいて、先ほど、町長が言われたように、もしそういうふうな方向に進むべき危機的な状況であるならば、やはり先ほど町長がおっしゃったように、慎重に住民の意見を聞いていただいて判断していただければと思います。

この件について、やっぱり山間地域の活性化をしていくというためには、これから産業課に課せられる役割というのは本当に大きくなっていくと思うわけでございますけれども、長期総合計画の策定を実施するに当たり、アンケートを住民からいただくときには、一番御意見が寄せられるということは雇用の確保、働くところを何とかこ

しらえてほしいという声が一番多いのではないかなと思っております。ただ、働き場といっても、企業がいわゆる山間過疎地へ来てくれる、誘致するというのはかなり難しい、今でも絶対無理やと、そういうふうな中で、地域にある資源をどう活用していくかということが大事かなと。そういうふうな思いをしております。

先ほど申し上げましたけれども、産業課としても農林振興ではぶどう山椒のブランド推進事業等、いろいろと取り組まれていますけれども、そういう地域の資源を活用した雇用づくりというのは今後大切になってくるかなと思うんですけれども、産業課が描く、いわゆる地方創生事業でぶどう山椒のブランド化推進事業、これからやっていきますけれども、産業課が描く未来像についてどのような展望を持っているのか、部長からお答えいただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

ぶどう山椒ブランド化推進事業、6月の補正をいただきまして、今年度から進めてございます。3カ年の事業でございます。この事業を契機にいたしまして、山椒生産者の皆様、それからJAさん、それから全笑さん、ほか他の事業分野の皆様との幅広い結びつきが今年度の事業開始からできつつあります。今まで農家の皆様個人ではなかなかできなかったような集約化、それから法人化につきましても、このつながりを継続することによりまして、今後進展していく可能性は大きくふくらんでくると感じております。産業振興部といたしましては、今年度から始まっています推進事業に精いっぱい努力を重ねてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

今、ぶどう山椒のいろいろ将来展望をお聞きしたわけですが、やっぱり若い人が従事する中で、今回、地域おこし協力隊の募集ということで、以前からもそういう取り組みを受け入れたらどうですかというようなことも提案させていただいた中で、今回、予算に計上されておりましたけれども、この地域おこし協力隊の主眼というのは、あくまでも3年間の助成期間を過ぎても、その地域に定住して、その地域の活力ある活動に手助けとなって働いてほしいというところに主眼があると思うんですけれども、先行的に取り入れている紀美野町であったり、日高川町であったりというような皆さんの状況を見たときには、かなりの割合で地域おこし協力隊の方々が定住されているというようなこともお聞きしております。受け入れに当たっては、地域の皆さんの受け入れ態勢、また本人、来てくれる人のやる気、これ本当に大切かなと思うんですけれども、産業部局として地域おこし協力隊の方々に期待することはどういうこ

とを思っているのか、その点、1点お聞きしたいと思います。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

地域おこし協力隊につきましては、今回、募集しているところで、期待するところというのは、議員、おっしゃるとおり、一言で言いますと、有田川町に定住していただいて、活躍していただきたいというところであります。

今回の募集に当たり、隊員が行う業務概要といたしまして7項目ほど挙げさせていただいています。1つに清水地域を拠点とした農業活動、それから2つ目にぶどう山椒の生産に関する農業研修であったり実務、それから3点目といたしましてぶどう山椒を使った6次産業化に関する研修や実務、そして4点目、空き家や遊休農地を初めとする地域資源を生かした事業の研究、それから5点目、農林産物や加工品、地域産品のブランディングを目指した情報発信、それから6点目で地域活動、コミュニケーション活動への参加、そして最後、7点目といたしまして、新規就農、起業への準備、そして農山村での自活に向けた取り組み、この7項目を掲げまして募集いたしております。大変、難しい業務内容でありますので、この募集内容を見ていただいて、協力隊として応募される方、本当にやる気があって、一回、有田川町でやってみよかという方が来てくれるであろうと期待しております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

ありがとうございます。今、地域おこし協力隊に期待する点、また項目等をお聞きいたしましたけど、当初予算に1名分の予算を計上されていたかと思いますが、今、募集をかけているところだとお聞きしておりますけれども、現在の募集の状況はどのようなになっているのでしょうか。

また、初年度は1名、また2年度、3年度とどのように展開されていくのか、増員されていくのか、それらの点、部長からお聞きしたいと思います。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

その点につきましては、先ほども話をさせていただいたんですけど、かなり難しい要望をかけさせております。3月1日から申し込みを受け付け開始しておりますが、今のところは応募がない状況であります。

今後の増員計画につきましては、今のところ予定はございません。まず、1人目の協力隊員が定住できるかどうか鍵になってくると思われまますので、その動向を注視

しながら、計画を立てていきたいと考えております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

今のところ応募がないとお聞きいたしましたけど、ちょっと二、三名あるのかなと思ったんですけど、まだないということで、やっぱり選定するに当たっては、前にも言うたことがあるんですけども、補助金が3年間あるさかいに、その3年間だけ有田川町にとどまって、また期限が切れたら次の町へ行かれるというような渡りのようなことになったら悪いんで、そこら辺、十分に吟味して受け入れの結果をしていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

もう1点、産業関係に関して、林業に携わる方、林業振興策についてですけれども、先ほど4番議員さんの質問にもありましたけれども、これから森林環境に関する税制のいろいろ創設に伴って、森林整備の進展、またバイオマスの事業の好転と申しますか、バイオマス事業をしていく中で、林業の取り巻く環境というのはどんどんと明るい日が見えてきたのかなというようなことで、期待しているところでございます。

先ほど中島さんの話にもありましたけれども、これから山へお金がどんどん補助金として入れていただける中で、今後は雇用のことも大きく期待できるわけですけれども、先日、テレビを見ておりましたら、最近、山林業務に従事する方の中で若い女性がふえてきているというようなテレビの放送を見させていただきまして、こういう若い女性の方がいるのかなというようなことで見せていただいたんですけども、やっぱり情報を広く発信して、有田川町においても若い女の人とか、若い世代の人へ来てもらえるように、どんどん情報発信できていく体制をとれていければありがたいかなと思うんですけども、有田川町の森林活性化に向けて、女性らに向けての情報発信するアクション、そういうふうなことを起こせられるのか、そこら辺の御見解を部長からお聞きしたいと思いますけれども、よろしく願いいたします。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

林業にかかわる女性の進出ということにつきましては、私も知る限り、多くの地域で取り上げられているということでございます。そういうことにつきましては、どんどん発信して行って、多くの女性の方にも林業に携わっていただきたいなと思っております。

身近では昨年の4月から12月までなんですけれども、楠本に拠点を置きます、株式会社竹上木材さん、そこに1名の女性スタッフの方が大阪から来られておりました。残念ながら12月をもって地元のほうへ帰られたということでございます。また、こ

の春からでございますが、清水森林組合のほうへ和歌山県の林業大学校の卒業生2名の方が就職する予定となっております。そのうちの1名の方が女性であると聞いております。それから、有田中央高校の清水分校をこの春卒業する女性の方なんですけれども、その方もお1人、和歌山県の林業大学校に進学すると、そして林業の勉強をしていただくということで、また卒業後は森林組合等、林業事業体のほうへ就職がかなって、林業現場での女性がふえていただけたら幸いかと思っております。

最近、林業現場でもかなり機械化が進んでおります。道路の整備された区域では機械化も進んでいますので、オペレーター等、男性も女性もそんなに体力差がないような仕事もどんどんできてきていますので、女性の活躍できる場面がどんどんふえることと思っております。今後、女性の進出にも期待しているところでございます。

以上です。

○議長（殿井 堯）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

今、おっしゃったように、いろいろと情報を発信しながら、いろいろな施策を講じていただきたいと思います。第1点目の山間地域におけるビジョン、どう考えているかということはこれで終わります。

2点目の地域防災に関してということでございますけれども、二川ダムの耐震調査について、先ほど町長の答弁の中で、県の調査では異常なしとの報告であったということでございます。調査の頻度については国交省が規定する水準の地震が起きた場合に臨時的に点検を行っているということで、先ほども町長が、これまで全国で起こった大地震においてもダムが崩壊した事例はありませんという答弁だったと思うんですけれども、何が起こるかかわからないというのがこの御時世で、ダムなんか壊れるはずないやろうと皆さん思われているかもわかりませんが、やっぱり災害時、この間の東日本大震災のときも想定外という言葉がしばしば出された中で、やっぱり過去は過去として、常に緊張感を持って安全面に注視する必要があると思います。ダム直近、下に住む住民の人たちは、いつ起こるかかわからない大地震を心配して、枕を高くして眠れへんのかなというようなこともお聞きする中で、一番心配するのは想定外の地震が起きた場合にダム本体ももちろんそうですけれども、取り付けの両端の耐震強度はどうかかなというふうなことも心配されます。

それで、再度お聞きするところでございますけれども、ダム取り付けの両岸の耐震強度はどうか。また、その調査はどうか部長にお聞きしたいと思います。またコンクリートの劣化についても心配されるところでありまして、コンクリートの耐久年数は何年ぐらいになっているのか、その点もあわせてお聞きいたします。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

ダムの両岸サイドは崩壊しないかとの御質問でございますが、ダム両岸については左岸の間に粘板岩の薄い層を挟んでおり、左岸の亀裂も割合、多いのですが、67メートルの重力式ダムの構築には支障はなく、地盤を強固にするグラウトを慎重に施行しており、崩壊はないというようにお聞きしております。ダム本体及び両岸の護岸の崩壊はないと考えております。

また、コンクリートの耐用年数につきましては、一般論として日本ダム協会においてダム堤体のコンクリートについては、100年程度を経たダムでもほとんど強度は低下していないと示されております。

また、先ほどの町長の答弁にもありましたように、供用開始後48年経過した平成27年度に実施したダムの総合点検において、所定のコンクリート強度が確保されていることを確認しているとの報告を受けております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

ダムの両岸も大丈夫というような報告、またコンクリートについても100年たっても強度は変わらないということでございますけれども、今後ともそこら辺も、今は大丈夫かもわかりませんが、今後とも注視して調査等、県に申しつけいただければありがたいなと思います。

また、堆積土砂の容量について、県として計画容量に対して78%、これは先ほど僕、県としては100年たったらいっぱいになるのではないかなというようなことを昔聞いたことがあるんですけども、この78%を保っているこの状況は当初、県が想定した容量より多くたまっているのか、どうなのかというのは県の見解としてどうなっているのかお聞きいたします。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

二川ダムにつきましては、議員おっしゃるとおり、あらかじめ100年分の堆砂容量を計画しております。それに対して、平成28年度末で78%の堆積となっております。和歌山県によりますと一概に想定より現時点多い、少ないとは言えないのですが、平成23年の台風12号による出水などで堆砂量が増加していることは確かだと思えます。

以上です。

○議長（殿井 堯）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

想定以上にたまっていく状況の中で、今後、とっていくことも検討してもらわんとたまるばかりやと思うんで、そこら辺も県に今後とも言うていただければと思います。

また、先ほど、ダム上のしゅんせつの方向についても町長もやっていきたいという前向きな意見やったと思います。県も物すごく大きな河川をようさん持っている中で、有田川町だけようさん予算というのなかなか難しいかと思えますけども、やっぱり安心、安全な生活を守るために、また県のほうへもしゅんせつ、ダム下、ダム上、いろいろと頑張って要望していただければと思います。

それから、防災無線の件について、委員会等でいろいろと話をさせてもらっているところですけども、防災無線の聞こえないところも戸別受信機等、いろいろな方策を使って聞こえるようにしたいということでございますので、本当に地域の実情を勘案していただいてそういうふうな取り組みでやっていただきたいと思えます。

最後に、消防の昇降路の街灯の件ですけども、消防長より答弁いただきまして、なるほど河川法の絡みとかいろいろクリアしなければならない点が多々あるということでございますけれども、僕、いろいろ昇降路を見せていただいたら、大きな昇降路から細い昇降路、いろいろあるんですけども、これを消防署の職員さんらが一つ一つ点検するというのも労力的に無理でございますので、地域の消防団の方々に協力をいただいて、一番現状をわかっているのは地元に住まわれている方々でございますので、消防団の幹部会、年に何回されているかわかりませんが、そういう場において今、問題提起しているような事案を抱えてないでしょうかというような呼び水を与えてみるのもええんかなと思うんですけども、そこら辺、幹部会等、皆さんに話を向けてもらえるということはどうかということと、また仮に街灯を設置するという方向になっても、予算の範疇ですることになりますので、一気にというわけに行きませんが、先ほど申しましたように、やっぱり常時、晩に照らす街灯であったら、ランニングコストの問題であったり、夜間、害虫が飛んできて困るということ、また安眠妨害等、地域住民の皆様からの苦情もあるかと思えますので、できたら有事のときにだけ電気のつくようなオンとかオフとかを切りかえられるような街灯設置が望ましいと思えますけれども、今後、検討される場合にはぜひそのようなことも一考いただきたいと思えますが、その辺のあたり最後、消防長にお聞きいたしまして私の質問を終わらせていただきます。

○議長（殿井 堯）

消防長、栗栖君。

○消防長（栗栖 誠）

ただいまの岡議員の質問にお答えさせていただきたいと思えます。やはり、議員、おっしゃるように地元も消防活動に必要な、河川への道路は大小含みまして、地元の

消防団の方が一番御存じかと思います。事故防止、また注意喚起も含めまして、消防団の会議等で危険箇所、懸念材料等はないかお問い合わせさせていただきたいなと思います。

また、照明につきましては、議員、御指摘のとおり、コストの面や周囲への影響などの懸念材料もございます。私もあくまでも有事に使用する設備であり、非常照明の性質を十分に考慮、検討する必要があると考えてございます。

以上でございます。

○議長（殿井 堯）

12番、岡省吾君。

○12番（岡 省吾）

ありがとうございました。これで終わります。

○議長（殿井 堯）

以上で岡省吾君の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。

11時30分より再開いたします。

~~~~~

休憩 11時14分

再開 11時29分

~~~~~

○議長（殿井 堯）

再開いたします。

9番、林宣男君から欠席の届け出がありましたので御報告します。

一般質問を続けます。

……………通告順4番 16番（亀井次男）……………

○議長（殿井 堯）

続いて16番、亀井次男君の一般質問を許可します。

亀井次男君の質問は一問一答形式です。

16番、亀井次男君。

○16番（亀井次男）

ただいま議長から一般質問の許可をいただきましたので、通告の3点を質問いたしたいと思います。

まず、1点目に平成30年1月28日の町長、町議選のダブル選挙の開票事務についての質問をお聞きします。平素は選挙管理委員会の皆様方にはいろいろ委員会向上に御尽力されておりますが、敬意を申し上げます。

私が問いたいのは、平成18年1月1日に有田川町が発足し、平成18年2月5日、第1回目の町長、町議のダブル選挙から数えて4回目の選挙の平成30年1月28日

の投開票のことについてであります。まず、選挙管理委員会として、ダブル選挙をどのようなステイで実施されたのか。特に投開票の決定、ダブル選挙が、町長選が無投票で実施され、計画に変更があったのか。町議選の開票作業の規定はどのようになっているのか。開票作業についての規定、発表作業についての規定、町選管での開票発表の独自性運用幅等についてどのような考えであって、また選挙が終わった後の選管委員長の講評というのがどのようであったのかと、まず1点目は開票事務についてでございます。

続きまして、藤並保育所の入所問題であります。平成29年、平成30年、藤並保育所のゼロ歳児から2歳児の入所が非常に困難だと聞いています。実情がどのようになっているのか。また、課題と解消の取り組みについてお聞かせいただきたいと思えます。

3点目は、文化財の活用ということで、特に観光巡回バスが取り入れられ、ことしの3月末で中止になるということですが、そのときには一般的に観光で来られた方も、有田川町の文化財の多さ、また道路案内板や史跡の案内板の設置をとえさせいただき、その後、同僚議員からももっと早く取り組むべきではないかとか、得心の要望に対して、今、現在どのような進捗状況になっているのかお聞きしたいと思います。

特に、2点目に和歌山県のホームページには、弘法大師が開創された高野山は紀伊山地の霊場と参詣道として世界遺産に登録され、高野山に通じる7本の街道、高野七口街道は参詣道として和歌山県も大きく報道されておりますが、現在、県のホームページによりますと、有田・龍神街道という街道があくまでも今の有田川町、吉備、金屋、清水が全然出ていないということで質問も何度もされましたが、現在、県のホームページでどのような対応をされているのかということをお聞きしたいと。

大ざっぱに言えば、そういう3点の質問であります。明瞭な御回答をいただければ、そんなに長く質問に時間をかけようとしておりませんので、明確な御答弁をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中碓準君。

○総務政策部長（中碓 準）

それでは、ただいまの亀井議員さんの御質問について、選管委員会の書記長といたしまして、回答させていただきたいと思います。

さきの1月28日執行の町長、町議会選挙の講評についてでございますが、町長選挙につきましては無投票となったため、町議会議員選挙のみの開票となりました。前回の町議会選挙と同じく、町議会議員選挙のみでございましたので、8時15分から開票を開始し、9時30分に第1回の中間発表を行い、午後9時58分に集計作業を終わり、その後最終確認作業や開票結果報告等の資料の作成など、10時15分ごろ

選挙長からのアナウンスによる最終結果報告を行い、資料配布を行ったところでございます。

作業につきましては、他の選挙と同じように、開票作業を行い、その後、集計作業を行い、氏名の確認作業を行い、そしてまた審査、また立会人、そしてまた集計というふうな流れでやっております。今回の選挙におきましても、第一に適正で正確な開票作業に重点を置き、作業を行い、無事終了できたのは関係各位のおかげであると、このように思っております。

適正で正確な開票作業を行うことを第一にした上でも、住民のニーズに応えられるところは応えられるよう、今後、改善していかなければいけないと、このように委員長も私も考えているところでございます。今回の選挙においても、改善すべき点はあったのではないかというふうには感じております。そのため、検証を行い、開票速報等の方法などを含め、改善できるよう検討していきたいと、このように思っております。

○議長（殿井 堯）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

亀井議員にお答えいたします。2つ目の平成30年度の藤並保育所の入所予定につきましては、前年度と比べましてかなり多い状況になっております。平成29年度、前年度に比べまして最終的にはゼロ歳児が2人、1歳児が1人、2歳児が9人増員という状況で低年齢保育のほうの比重が非常に大きくなっております。

また、発達障害等による配慮を要する児童の増加など、今までに増して職員が必要となっている現状でございます。

平成30年度の職員配置につきましては、藤並保育所で46人で、前年度に比べ6人の増員の予定となっているところでございます。

続きまして、3つ目の文化財の活用についてですが、案内板の設置等の進捗につきましては、部長のほうから説明をいたします。高野七口とホームページについてですが、高野七口は高野山への入り口を指す総称ですが、現在ではその入り口に至る参詣道を含む意味としても使用されているところでございます。町石道、高野街道京大坂道、黒河道、大峰道、熊野参詣道小辺路、有田・龍神道、相ノ浦道と7つの道がございます。この中で、有田川町を通るのは龍神口に至る有田・龍神道でございます。有田・龍神道は、主に四国からの参詣者が有田市の北港に船で上陸し、高野山へ参詣する際に往来した道とされております。花園において有田と龍神からの街道が合流し、高野大門へと至る道でございます。

高野七口については、世界遺産に登録されている高野山と主要な参詣道を管轄する和歌山県伊都振興局が制作したホームページにおいて、その概要やウォーキングマップが掲載されておりますが、伊都地方管内に限定した内容となっているところでござ

います。

高野七口の1つである有田・龍神道についても、同様な形でホームページで紹介できないかということですが、有田川流域は高野山の宗教活動を支える一方で、早くから仏教文化が波及するなど、古来から高野山とかかわりが深い地域であることから、関係する市町、有田でいうと有田市、湯浅町とも連携しながら広域環境としてのPRが実現できるよう、和歌山県に働きかけていきたいと考えているところでございます。

現在、文化財を総合的に保存活用し、地域振興に資するため、文化財保護法の改正が検討されており、文化財の一体的な活用が重要視されております。本町では県内唯一の国の重要文化的景観の選定を受けるなど、文化財の保存と景観のまちづくりの連携などの取り組みを進めているところであります。

今後、観光振興部局との連携を深めるとともに、本町の文化財保護審議会の意見を受けとめながら、看板の設置や文化財の保存活用に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

教育部長、山田展生君。

○教育部長（山田展生）

私のほうから、文化財看板、案内板設置の進捗状況についてお答えさせていただきます。合併から平成28年度の約10年間における看板の設置状況についてですが、新規設置や老朽化した説明板の改修等、全て入れまして40カ所を実施しました。教育委員会では平成19年度に看板設置費用に対する予算化をいただいて以降、40カ所、年平均4カ所の設置、改修を実施したことになります。40カ所相当数設置していると考えております。目標値は設定していませんが、今後、老朽化した看板等の更新や新規設置については、先ほども教育長から答弁がありましたが、文化財保護審議会の意見を参考に、文化財看板等の整備に取り組んでいきたいと考えています。

以上です。

○議長（殿井 堯）

16番、亀井次男君。

○16番（亀井次男）

選挙開票についてであります。今、選管書記長さんからも答弁をいただいたんですが、ちょっと追加的にお話ししておきたいのは、有田川町の町長選がダブル選挙で、その中で前回、今回というのが、町長選が無投票で、町議選が投票があった。開票もダブル選挙の予定で8時15分から開票も始まったというような形の中で、町議選の選挙の立会人、開票の立会人でいうたら、定員が16名で、それ以上になったら、投票になって、開票も起こる。そういう中で、10名しか立会人は出られないと、

選管のほうでぱかっと抽選して、10名決定というようなことをする。

ただ、その中で、約2時間で4年間の選挙をちゃんとしてってということもあると思うんやけど、やっぱり町議選、町長選の選挙で、開票でっていったら町民全員の関心のもと、いろいろな第1回目の開票の台のところにも投票の用紙もないのに、そこから1時間ほどもかかって、また開票の終了が9時58分って、こういう発表でしながら、作業が終わりました。ただ、発表するのが10時15分だと。そこでもう17分間も何がある。どんな決まりで、どうしているのか。先ほどの書記長の改善すべき点は改善しますって言うてくれたんで、それで期待することであるんやけど、一応、町民全体の中では、立会人が出ようと出やまいと、余り不公平にならないようになってということと、確実にということプラス、開票には確実にということはそれは当然なことやけど、そこへできるだけ迅速になっていうところがついていると思うので、その点で検討しますということになりますので、特に私も候補者の1名でありますので、これ以上の質問はしませんけど、先ほどの書記長のお言葉にお願いしたいと思います。

続けて、藤並保育所の件について、今、教育長の御答弁でもそういうことはよくわかるんやけど、ただ藤並保育所というのが改築してから、今、考えてみれば、有田川町の合併時に藤並保育所が大型改築した。ただ、合併後には、町会議員も定数減らすし、役場職員も減らす、また保育所も金屋、清水がフンフンに、吉備地区については約25名ぐらいの職員をば必要やけれど、過半数の13名ぐらいが臨時とか、臨時職員でという形の中でずっと取り組んできた。そういう形の中で、何とか藤並保育所もまた役場の職員、また保育所の職員で物すごい頑張ってくれたので、何とか来てんけど、近日、吉備地区について、特に藤並地区については公共下水の完備で、野田地区、水尻地区、また北筋地区なんかでは、たくさん住宅がここ三、四年で物すごいふえてきて、町長、きょうも言うてたように、10年後に2万人を切らないように頑張っているんやという、その原動力が吉備地区、特に藤並地区が物すごい人口がふえて、過疎になっているところ、また人口が急激にふえているところ、こういう形になって、うれしい悲鳴というのか、計画どおりの中で進んでたんやけど、急遽そういう形の中で藤並保育所へ、父兄の方々も御理解もいただいて、結局、保育所はゼロ歳、1歳も含めて、何とか平成30年度は湯浅、広川へ行ってもらったりとか、いろいろな形の中で取り組んでくれていると。ただ、そやけど、これはまだ今でも、どんどん分譲地ができて行って、まだまだ伸びていくというような地域にあって、最初のときの合併のときに、余り金屋、清水、吉備と全体的に言うてきて、吉備だけが特に犠牲になっているのではないかなという声も大きいんで、そういう点についてどのように考えているのかと。

やっぱり、現状も早急に解決するためには、藤並保育所の正規職員の増員と3年前に閉めたきび中央保育所の再開というのは、どうしても取り組まなんだらだめではないかなと。これは町長の胸1つにかかっていると思うんで、その点について、ここ1

0年ほど高校生の15歳を泣かさないようにって、わっと言うてたけど、有田川町で住んでもくれる、またそういう子供について、ゼロ歳、1歳を泣かさないうな行政を町長、どのように考えているのかお答え願えたら幸いです。

次に、文化財の問題であります、特に旧金屋町で言えば、明恵上人の誕生の土地であるので、温泉や道の駅等に冠をかけて、かなや明恵峡温泉、道の駅明恵ふるさと館、有田川町立明恵の里スポーツ公園等々ありますが、先日、道の駅ふるさと館のところで、ある人が聞いてたら、携帯電話で今、メイケイのところに着いたんよと、こういうような明恵というものがわからんと、メイケイに着いたと、こういうような話を聞いて、地元の人がショックを受けたと、こういうふうに言っているの、先ほど部長も、40ほど看板も立てましたと言うけど、その明恵上人の誕生地である、そこから1キロメートルほどしか離れていないような場所で、メイケイの道の駅へ来ているというようなことをするということについては、僕はもっと文化財を文化協会といろいろ協議しながら、まずは第一に子供の教育に、次に語り部というようなのをできるだけ育ててもらったり、いろいろ今の時期であったらまだ説明してくれる人、語り部という方がたくさんおられると思います。それを観光にでも、こういうことの趣旨で言うてるんやけど、明恵をメイケイというような形で行われているというものが非常に悲しい出来事あります。それについて、それも1つの看板もないのではないかと。それも影響しているのではないかと。特にそういうメイケイだってという言葉の出ないように、教育から観光にというものに取り組んでいただきたいと思いますので、その点について御答弁をお願いします。

○議長（殿井 堯）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

亀井議員の御指摘のとおり、入所の希望が非常に藤並地区が多くございます。実際、藤並保育所、ゼロ歳児から2歳児の施設面におけるキャパというのは非常に狭いという状態で、非常に苦慮しているところでございます。その対策として、ほかの保育所への入所をお願いしているところでありますが、今後、年代における児童数の変動、あるいは特定地域における実情による変動を見ながら、また保育士の確保と相まって検討していきたいと考えております。

また、一定の地域、藤並地域でございますが、児童の増加が予想される、著しく予想される場合、施設の改修を含めた抜本的な計画も必要であろうと、こういうふうを考えておるところでございます。

文化財の件でございますが、歴史上非常に重大な事件、ゆかりのある史跡、あるいは過去の人類が残した遺跡というのは我々将来に受け継いでいかなければならない大切な文化財でございます。特に、本町には貴重な文化財を保有する、県下でも有数の町でございます。今後とも本町の文化財保護審議会とも、観光振興部局とともに十分

意見交換を行いながら、推進をしていきたいと、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

保育所の件でありますけれども、本当にうれしい悲鳴といたしますか、特に吉備地区の保育所、全て満杯の状態です。その中でもやっぱり、何か交通の便がええんか、藤並保育所を希望される方が多くて、特にここは全くの過密状態であります。亀井議員がおっしゃるとおり、これからまだまだふえる予定であります。もちろんほうっておくわけにいかんし、待機児童ゼロということを目指してやっていますので、第三保育所、もとの旧吉備庁舎、この開設もまた考えなくてはいけないときが来ているのかなと思います。

それから、正規職員が少ないん違うかなという話でありますけれども、確かに少ないことは少ないです。非正規と正規と約半々であります。徐々には正規職員をふやしていこうという考えで、今年度も1人退職のところ、2人新規に積極採用するんですけども、一遍に採用するということは非常に費用負担がかかるので、徐々に正規職員をふやしていくような方向でやっていきたいなと思います。

それから、文化財の話でありますけれども、有田川町沿いは県下と違って、日本でも有数の埋蔵文化とか遺跡とか、また芸能文化等々、たくさんある地域であります。今、聞いたんやけど、メイケイと読むようなことがあったと聞いています。我々、考えるんと、文化財の人ら考えるところに差というか、差はないんでしょうけども、いろいろな意見がいただけると思うんで、今回、また早急に文化財の審議委員会等もございまして、その人らとも相談をしながら、より有効な看板の設置方法がないか、今後検討していきたいと思います。

○議長（殿井 堯）

16番、亀井次男君。

○16番（亀井次男）

いろいろ新しい教育長、また町長から答えてほしいような答えをいただきました。この件はいいけど、この際、保育所の問題で平成30年の当初予算のほうが出ているのに、ちょっと関連して、説明を受けたいのは、鳥屋城小学校に篤志家が約1反ほどの土地を寄附してくれたということの中で、運動場の端のほう、プールを校舎のはたへ持ってこようとして、今年度から調査費を平成30年につけてくれたという、こういう話もあるんや。このときに、ちょっと質問がずれるかもわからんのやけど、鳥屋城小学校にはこの前には複式学級にもなるというような話もあったし、今後、ここへプールを寄せたり、今のこの農業のセンターが、これは起債がまだあるのかなのか、ここに書いて、学童をやっているとか、いろいろ言うたり、また前回の議会の中で、

議員さんから吉備でも御霊保育所、田殿保育所、合併して森の保育所ができた。金屋地区も保育所であっていったら、借地で300万円からも払っているところもあるし、また老朽化もしているので建てかえたらどうですかと、場所もないという話で、ちょっとすれ違いみたいなことになって、今度はそういう形の中で、プールを寄せるといったときに、藤並保育所でも第三保育所でも、通勤途中にあるということで、保育所もまた、緩やかにもなってくることの中で、鳥屋城小学校プラス保育所、プラス学童というような形で、配置もひとつ考えてみたら、合併へ向けてでも四、五年かかる話やけど、この機会に町長が決断したら、町長の任期中に1つのめどがたつのではないかなと思って、そこの考えだけお聞きして終わりたいと思います。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

そういうことで、保育所については本当に困った状態であります。それで、吉備地区は統合なり、新築をやったんですけれども、金屋も当然、借地の件もありますし、老朽化の件もあります。これは2つの保育所もだんだんと人数が減ってくるので、統合の方向で今後進めていきたいと思っておりますけれども、一気に行かんので、それはもう計画として今からやっていく必要があるん違うかなということで、随時計画をしていきたいと思っております。その際には、どこへ建てたらええんかとか、そういうことも検討を含めて、今後の課題として計画はしっかりと立てていかんと、今すぐ立てて、来年できるというものと違いますので、早急に計画だけは、計画初年度、何年度ぐらいに統合したらええんやというぐらいは立てていきたいなと思っております。

○議長（殿井 堯）

以上で亀井次男君の一般質問を終わります。

お昼休憩に入ります。

1時から再開いたします。

~~~~~

休憩 12時08分

再開 13時00分

~~~~~

○議長（殿井 堯）

再開いたします。

一般質問を続けます。

……………通告順5番 8番（小林英世）……………

○議長（殿井 堯）

続いて8番、小林英世君の一般質問を許可します。

小林英世君の質問は一問一答形式です。

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

8番、小林です。

ただいま、議長の許可をいただきましたので、8番、小林、一般質問をさせていただきます。

質問項目は2項目、質問は4問であります。

まず、1項目です。安全で安心なまちづくりに関して、3つの質問をさせていただきます。最初に、近年多発する豪雨災害、我が町でもたびたび浸水の被害が発生しています。雨が降れば浸水を心配する。そういう町民の声もたくさん聞きます。特に下のほうの天満川、鳥尾川を挟んだ地域、そこは最近、先ほどもありましたけれども、宅地化が進み、川をしゅんせつしたり、護岸工事をしただけではなかなか住民の不安がぬぐえない、そういうふうな状況があると思います。その現状を町としてどのように捉え、今後、その不安を払しょくするためにどのように対策を持っていくのか、それが1点目の質問であります。

2点目は風力発電の事業についてであります。仮称、海南・紀美野風力発電事業の住民説明会が今月2日、金屋文化福祉センターでありました。環境影響評価法、環境アセスメントに基づく住民説明会でありますけれども、現在、本庁1階において方法書、要約書の縦覧が2月14日から16日まで行われております。また、意見書の提出は3月30日が締め切りになっているとなっておりますのですが、この日本風力エネルギー会社が進めている事業、この事業を当局はどのように把握しているのかというのが2点目の質問です。

3つ目は、先日、2月5日、吉備中学校の生徒が通学時に事故に遭いました。事故現場は交通量も多く危険な箇所、地域や学校も信号機の設置など、対策を求めていると聞いております。この件について、今までの経過と今後の対応についてお聞きします。

2項目は、我が町の重点政策をもっとアピールしたらどうかという、そういうふうな町民の指摘であります。最近、エコのまち、絵本のまちづくりと、新聞などで見かけることが多く、うれしく思っています。ただ、庁舎に行ったときに、そういう特色が感じられないので残念だ。もっと町の特色をアピールしたらどうかという町民からの提案です。私も同感です。この点についていかがでしょうか。

以上、4つの質問について、1回目の質問を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは小林議員さんの質問にお答えしたいと思います。

まず1点目の安心、安全なまちづくりについてであります。御指摘のとおり、近年、

集中豪雨が頻繁に起こっております。町民の方々、大変不安に思っていることも事実であります。実は、去年の台風の時、僕の家も建って63年ほどたちます。初めて床下浸水しました。なかなか水が引かなくて、そのとき私、県道筋一帯、県道から北側、ほとんどのところが天満にかけて、下津野の上から天満にかけて全て浸水したということが記憶に残っております。

この原因については、恐らく今まで田んぼ、畑であったところが宅地化されて、コンクリートを張ったということで、特に近年の水については急激に一遍にこっちへ来るということでもあります。特に、天満川水系沿いの植野、土生、天満地区は豪雨時に浸水が発生することから、下流域の河川や配水管等の整備改修が必要であると考えております。今のところ、一気に大規模な改修というのは行きませんけれども、効率的な部分の改修等を検討しながら、取り組んでいかなければならないと思っています。

実は、天満のお宮さんから前へ抜けるところに、小学校から出てきたところがあって、そこもいつでもちょっと雨が降ったら、もう配水管を乗り越えて、物すごく水があふれたんですけども、その下流をちょっとだけ直したことによって、それも今は随分解消されております。

一遍に全部ということは、そんなに簡単に行かないんですけども、そういった重点的なところをまた今後、洗い出しながら、効率のいいようなことをやっていきたいと思っています。

ただ、おっしゃるとおり、これはもう有田川、鳥尾川、それから天満川、これを大々的に改修してもらうことが大前提でありまして、特に有田川については満水になれば、こっちに水が下に行かない、逆流するというような形になってきますので、そこら辺も県のほうも有田川については順次、改修というか、しゅんせつを行っていただいておりますので、また県とも相談しながら、また町は町でできることがあるところを見つけて、随時改修をやっていきたいなと思っています。

次に、本町に設置の風力発電についての御質問でありますけれども、今回計画されている風力発電事業は現在、環境影響評価方法書の縦覧を行っているところです。それによりますと、有田川町と海南市の境界付近を中心に、出力4,500キロワット程度の風力発電機を15基設置することとなっております。本町は第2次長期総合計画にも、再生可能エネルギーの拡充を載せており、その普及と啓発を進めているところでありますけれども、これには地域の安全と安心、地域住民の皆さん方の十分な理解を得た上で、自然環境に配慮して進めていただくのが大前提であります。

この前提に立ったとき、本事業についての、事業者が計画を本町に説明にきてから、まだ11カ月もたっておりません。その間にも、目まぐるしく計画区域や事業規模が変更され、現在、担当の課ですら、この内容をつかみかねている状況であります。町といたしましては、事業者に地域住民の皆さんへの十分な事業説明を尽くしていただくことを強く求めているところであります。

続きまして、本町は合併前、平成15年度から子どもサポーター制度を創設して、子供を災害から、子供を不審者から、子供を交通事故から守る運動を展開しております。また、平成18年度の合併以来、少年センターを3人体制にして、登下校の見守り等を強化しているところであります。

今回のような登下校中の交通事故は合併以来初めてのことであり、この教訓を生かし、町内の危険箇所の改修に関係機関と協議しながら、全力を挙げたいと考えております。

また2月5日に発生した交通事故の詳細については教育長のほうから説明いたしたいと思っております。

信号機等々も警察のほうへ届ける、あそこだけと違って、ほかもあるんですけど、なかなか交通量とか道の幅員とかいろんな難しいことがあって、今には至っておりませんが、できるだけ万全の体制をとれるように今、教育委員会にも命令をしております。

次に、2点目の来庁者に対するPRについてでありますけれども、議員が言われるとおり、有田川町は自然エネルギーの導入や、絵本のまちに取り組んでいるところであります。おかげさまで、今まで取り組んできたことが町内外、また国のほうにも認められまして、去年度は国のほうから次世代エネルギーパークということで、全町を認定していただきましたし、また、環境省のほうですけれども、新エネ大賞もいただきましたし、県の環境大賞というのもいただきました。それと同時に、また小水力、あるいはごみの減量作戦、分別等々を含めたことが評価されまして、去年、国のほうで持続可能なまちだということで、プラチナシティという称号もいただきました。

そういったことで、議員おっしゃるとおり、町の特長を庁舎から町内外に発信していくことは非常に有意義だと考えております。議員の提案に対し、まずは昨年受賞しました新エネルギー長官賞等を皆さんに知ってもらえるように、いろんな形でPRしていきたいと思っています。また、絵本のまちづくりについては、平成29年度事業でロゴマークを作成しているところであります。平成30年度にはそのロゴマークを使って、絵本のまちであることをPRしていきたいと考えています。庁舎内にも絵本のまち、有田川町としてロゴマークを使ったものを、また自然エネルギー長官賞などについても関係品を庁舎内に設置し、来庁者に知ってもらえるように、啓発に努めてまいりたいと思っております。

今後も町の特長を情報発信する場として、庁舎を活用していくよう考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

それでは、小林議員にお答えいたします。

安全で安心なまちにということで、2月5日に発生いたしました交通事故では登校途中の中学生が交通ルールを順守し、横断歩道を渡っているにもかかわらず、事故の被害者となってしまいました。これは大変残念なことだと思っております。事故現場については、以前、地元区から信号機の設置について要望等があり、検討されたと聞いておりますが、交差している町道の幅員が狭く、難しかったと聞いておるところでございます。

教育委員会といたしましては、日ごろから各学校に対し、交通ルールの順守、もちろん自転車通学にはヘルメットの着用等、街頭指導の徹底をお願いしているところでございます。

また、今回の事故のように、交通ルールを守っていても事故に遭遇にすることがあります。それ以上に危険を逸する指導や、できるだけ信号機のある交差点を通るように、より安全な通路を通るように各学級において指導しているところでございます。

なお、今回の事故現場においては、事故後、注意を喚起するのぼりの設置や教職員が登校時、退校時、クラブ活動生徒の退校時と、3度の街頭指導を行って、できる限りの安全対策を行っているところでございます。

以上です。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

そうしたら個別の質問に移ります。まず、最初の浸水の件でありますけれども、しゅんせつとか護岸の拡幅とか、そういうのはよくわかるんですけども、先ほど町長が言われたように、本流がある程度の高さになれば、逆流することもあります。それから、宅地化でどんどんと雨水が直接流れ込んでいるという現状もよくわかります。短期的には対処的な部分しかできないと思うんですけども、実際にこれから先、先ほどもありましたけど、どんどん宅地化が進んでいって、雨水をどうやって逃がすのかとか、どうやって調整するのかというのは、今のような対処方法だけで行くのかどうか。それをどのように考えているのかというのを伺いたいんです。担当部長でもいいですし、町長でも結構ですけども、お答えください。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

小林議員の御質問にお答えします。

宅地などの開発には、今、開発指導要綱というものがあって、許可を受けることになっておるんですけども、その中で今後、浸透性舗装、水がしみ込むような舗装であるとか、雨水の貯留槽などの流出抑制施設の設置を盛り込んだような開発指導要綱の

見直しを含めて、検討していきたいと思います。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

浸透性のあるアスファルトとか、そういうのも効果があると思いますし、雨水をためるような施設がたくさんできるというのは、都会でもたくさん実施されていると思うんで、ぜひ前に向けて進めていってほしいと思うんですけども、それと同時にため池の貯水をもう少しうまくコントロールしたりするというのは、多分、水利さんのところとか、区の協力を得られんと難しいかもわからないんですけども、ダムも水量がふえるなどと思えば、早目に放水して備えるわけですよね。だから、溝なんかでも、つまっている溝とか、もう少し手入れをすれば、うまく水を排水できるんじゃないかなという状況をよく目にするんです。それと先ほど言ったように、ため池のコントロールまで入れれば、もう少しうまく行くと思うんですけどもいかがでしょうか。部長。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

現在も台風などが来る前には、水利に担当課から池の水位を下げてくださいたいということは連絡しておるんですけども、もう少し小まめにというか、事あるごとに水路の掃除でありますとか、ため池の水位を下げることをお願いしていきたいと思います。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

その方向でしっかり連携してやっていただけたらと思います。1点目はこれで終わります。

2点目の風車の話に行きます。風車ですけども、事業までには環境の配慮書、それから方法書、さらに現地調査を進めて、準備書と評価書、4つの書類が出てくることになっています。1つ目の配慮書は9月にある程度出されて、それから縦覧もやっていて、町からも、配慮書に対する意見というのを出していますよね。9月27日に有田川町は意見を出してるんです。それには海南市、紀の川市、それとうちと、あと紀美野町と、意見書を出しているんですけども、その意見書はすごくどの市町村も後ろ向きというか、批判的というか、内容についてはこれはどうよというような感じのものだったと思います。それからその後、県のほうも意見を出しておりますね。県のほうは10月25日に知事名で出しているはずですが、これも内容については非常に批判的な、もっと詰めたあかんところがいっぱいあるぞというふうな意見書だったと

思います。その後、環境大臣が11月17日に意見というのをを出してしまして、実際に請け負っているというか、事業を進めている合同会社NWE-03インベストメントという会社なんですけれども、社員がいないとかいうのがありまして、実態の社員はないと。そういうので、どうなんだというふうな内容の意見書、これはインターネットにアップされております。ここにあるんですけれども、この中身も非常に問題点が多いと、詰めたあかんとこがいっぱいあるというふうになっています。

そういうふうな、ちょっと調べただけでも幾つか批判的なものがあるんですけども、先ほど担当課でも、もうひとつようわからんのやというような話があったんですけども、もう少しここへ来るまでの内容について担当部署から説明をいただきたいんですが。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

環境衛生課としましては、説明会にしろ、配慮書、方法書の縦覧にしろ、もう少し住民に知らせてほしいということ要望をずっとしてまいりました。けれども、説明会については朝刊4大紙に載せたら、それでいいんやというような回答も得ております。そのために、新聞へ個別にチラシを入れてほしいとかいうようなことが無視されたというか、こっちの意見を聞き入れてもらえない状態であります。真摯に受けとめるとか、そういう言葉を会社は使っておるんですけれども、そういう状態ではないということを担当課では判断しております

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

この事業のスケジュールというのも出されているんですけれども、この前の説明会で配付された資料から行きますと、工事開始を平成32年に設定しているんですよ。だから、リミット平成32年で、平成32年からもう工事をやりたいと、こういうふうになっているわけです。もう平成30年ですよ。先ほど言いましたように、もう配慮書は済みました。それから、方法書ですけども、これも住民説明会をやれば、もう終わりです。これで平成30年までの予定は予定どおりなんですよ、向こうから言えば。あと、2つ書類を上げれば、もうゴーなんですよ。こういうふうな現状があります。住民の人はほとんど知らない。行政のほうも何よ、この会社って思っている間に話がどんどん進んでいるという状況だと思うんです。

だから、僕自身は風力発電はすごく大事なもんやと思っているし、やっぱり皆さんの理解、協力を得て進めていかないと、これから次世代エネルギーの有田川町ですよ。だから、絶対に必要なものだとは思いますが、環境を破壊してまで、あるいはこういうふうにあセスメントをしているんですけども、物すごくその間に指導が入って

いるんやけども、入っている指導に従っていないような会社はちょっとまずいんじゃないかなと思います。

それで、お願いなんですけれども、できるだけ、その会社について詳しい情報を調べて、そして無謀な開発をとめるような方向で、皆さん足並みをそろえていただきたいと思うし、そういう情報をどんどんこちらにも出していただきたいと思うんですけどもいかがでしょうか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

小林議員おっしゃるとおりだと思います。実は、この計画が上がったとき、僕も紀美野町の町長さんに早速電話して、あんたどこどうよって聞いたら、やっぱりすごい反対で、全然この会社については内容すらわからんということで、どうやら県のほうへも中止にしてほしいということを区会から要望を上げたようです。それで、そんなんになってきた中で、簡単にこれをしようと思っても、また借地もあるし、保安林の解除とか、林地開発、いろいろかかわってくるので、多分、そんなに簡単に計画どおりに進むかといったら、絶対進まないと思います。我々もその詳細がしっかり把握できない限りは賛成には同意できないというスタンスで、これからもやっていきたいなと思います。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

力強い表明をありがとうございます。感じからいいますと、ずっと紀美野町から有田川町に立地の場所が移動しているような気がするんです。だから、やっぱり強く、ここはこうだぜというふうに主張することが物すごく大事だと思いますので、よろしくをお願いします。

3点目であります。今までの危険箇所、そこを横断して生徒がたくさん移動しているというのは、皆さん共有されていたと思うんです。認識されていたと思います。それで、信号機を設置するのに、例えば側道の幅がどれだけなかったらあかんとかっていうルールもあるというのもお聞きしています。ただ、あそこの場所を見たらわかると思うんですけど、この庁舎からヤマダ電機のほうにとって直線なんですよね、あそこね。だから、スピードが物すごく出しやすいわけです。そういう場所。だから、確かに横断歩道があるんですけども、なかなか目立たないんですよね。横断歩道があるというのは見にくい。そういうふうな場所だというのがありまして、やはり信号機が設置できないと言われても、地元の、特に南のほうの住民の方が大事な子供さんが通学するのに、それだけなかなか納得できないというのもよくわかるんです。

だから何とか方法がないのかというのをもうちょっと探っていただきたいなと思い

ますし、例えば、テラモトの酒を売っているところから、西のほうへ、昔の駅のほうへ行く、自動車学校のほうへ行く道ありますよね。あそこ、狭い道なんだけども、信号機がついていますよね。あれ、歩行者用か何かわからないんですけど、自転車用か、わからない。あそこには信号機がついているんですよ。だから、何かもっと方法があるんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中碓準君。

○総務政策部長（中碓 準）

信号機の設置については、今、小林議員さんがおっしゃったように、今回の事故の場所についても、以前、要望があったけども、道幅等の関係で設置には至らなかったということもあるんですけども、今後はうちのほうも警察署のほうには、いろんな特殊性とか、そういうことをもう一回お話しさせてもらった上で、いい方法がないんか相談させていただきたいと思います。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

ありがとうございます。

今、ここで警察とかにいろいろな方法がないかということで、話を持って行っていただけるというのはありがたいんですけども、その結果を必ず地域のほうに戻してあげていただきたいと思います。やはり心配されている人たちが、ある程度納得できるような結果を持って行っていただきたいんで、その点よろしくお願いします。

最後のところですけれども、私、議員になって2回、真庭市というところへ行ったんです。そうしたら、行くと、行ったらすぐに目に入る構造物というのがあるんです。この構造物は真庭で、合板なんですけれども、クロスさせて、建築の鋼材に使える、鉄筋のかわりに使えるような集成材を売りにしているんですよ。そういう建築の鉄筋のかわりに使えるようなもので、例えば10階建ての木造建築ができるんだというようなことをアピールするために、市役所の正面の横にバスの待合所をつくっているんですよ。そうしたら誰が見ても、ここはこんなことをやっているんやなとわかるわけです。その市役所は冷暖房はボイラーなんですけれども、ペレットとチップスをまぜて使っています。つまり、ここはバイオマスのまちなんだということで、庁舎自体がPRの1つの箱になっているような感じがします。バイオマスに力を入れているとか、新エネルギーに力を入れているとかとって、観光協会に申し込んだらそういうツアーで、もう何万人も参加しているというようなことでやっているところがあります。

うちも、来たら、ここは絵本のまちだとか、ここは新エネルギーのまちだとかというのが、フロアの一部じゃなくて、もっと前面に出るように工夫されたらどうかと思

うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

小林議員のおっしゃるとおりだと思います。せつかく、町民の方が長年苦勞されて、協力いただいてこのような大きな賞を4つもいただいていますので、できるだけ絵本のまちも含めて、もう少しPRできるように頑張りたいと思います。

○議長（殿井 堯）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

それで、例えば、移住なんかを検討しているような人も、庁舎に来られるかもわかりません。先ほど言われたように、うちの町内で一生懸命、この政策を支えてくれた町民に対するPRというのも必要だと思いますので、ぜひお金をたくさんかけてせえというんじゃないんです。できるところからやっていただいたらいいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（殿井 堯）

以上で小林英世君の一般質問を終わります。

……………通告順6番 2番（増谷 憲）……………

○議長（殿井 堯）

続いて、2番、増谷憲君の一般質問を許可します。

増谷憲君の質問は、一問一答です。

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

ただいま議長のお許しを得ましたので、一般質問させていただきますが、私は、先の町会議員選挙で多くの皆さんの御支援を得て、再び議会に戻ってくることができました。そういう意味では、私の公約の実現、そして皆さんの願いを実現するために、この4年間一生懸命頑張る決意をまず申し上げておきたいと思います。

さて、私は、今回、3つの問題で通告させていただいております。同僚議員ともかぶる点がございますが、よろしくお願ひしたいと思います。

まず第1番目は、ごみの収集業務について伺います。

昨年12月29日、有田周辺広域圏事務組合環境センターで、ごみ収集を請け負っている運送会社の契約社員が、ごみ収集車の洗車中に車の後部にある回転盤に巻き込まれて亡くなりました。御冥福をお祈りするとともに、大変残念なことであり、あってはならない事故であります。

なぜ、こうなったのでしょうか。検証する必要があると思いますが、このごみ収集

業務は、本来、行政の業務であり、町が責任を持ってやっていかなければならない業務だと考えます。

しかし、行政改革プランにより、経費削減が目的で、収集業務を民間に委託をされています。行政がやっていけば、常に安全性や迅速性、ごみ収集業務への改善点やごみ減量化や分別する上での問題意識、提案できる水準で収集業務が維持できるものと思っております。そこで、今回の事故を通じての町長の認識をまず伺いたいと思いません。

次に、2点目として、ごみ収集業務は委託されていますが、委託契約の中で、安全対策はどのように明記されているのか。そして、就業規則はどうなっているのでしょうか。また、収集業務や収集車の清掃などの業務は、どのようにされているのか。これらの基準はあるのでしょうか。お答えをいただきたいと思いません。

3点目として、現在、ごみ収集車は何台で、何業者で行っているか、お答えをいただきたいと思いません。

4点目として、事故の教訓から、ごみ収集業務での安全対策の強化が求められているのではないかと思います。まず、廃棄物処理業務における労働安全衛生対策の強化、2つ目に、清掃事業における安全衛生管理要綱における業務の安全性の強化など、これらのことについて、いかがでしょうか。

5点目として、ごみ収集業務は、事故中、事故後も行われているのですから、安全対策の強化が急がれるという観点から、事故後にとられた対策はいかがでしょうか。労働安全衛生関係法令から安全衛生教育の実施、安全衛生推進者の選任、具体的な改善点はいかがでしょうか。

次に2つ目の問題に移ります。水道断水問題についてであります。

ことしの冬は、大変厳しさが増し、マイナス6度や7度のときもあったとお聞きしています。そして、こういう寒さの中で、生活する上で大変困ったことが多かったと思います。こういう中で、特に、2月末から3月初旬にかけて、気温もマイナスになり、清水地域を中心に、水道管が凍結し、管が裂けたり、給油機もだめになったり、水が出てしまい、断水状態になったりいたしました。

そして、町の水道の貯水場の水位が下がったり、凍結して多くの方が生活する上で不便をいたしました。中には、個人で修復したり、業者さんに依頼して、復旧をしてもらった方もあったとお聞きしました。地元水道事業所にお聞きしましたら、約140件ぐらい対応したらしいですが、それ以上対応できず、お断りしたとお聞きしました。対応した地域も、清水はもちろん、押手、杉野原、井谷、久野原、遠井、沼谷、境川と、まさに広範囲に及んでいます。すぐに復旧するには困難がありました。中には3日以上待った家や、まだ待ってもらっている方もあるとお聞きしました。また、個人的には、知っている下の業者に頼んで、直してもらったとお聞きすることもありました。

今回、特に困ったことは、空き家やしばらく留守になっている家で、ここでの漏水でありました。漏水箇所を調べるのに大変苦勞されたとお聞きしました。清水地域では、320件の空き家があり、そのうち清水では、大体四十数件だと思いますが、それで、町水道課の職員の方々も応援に駆けつけていただき、2日間徹夜で調べていただいたとお聞きしました。原因は、止水弁をとめていなかったからであります、職員の方々の御苦勞があったから、まだ早く復旧できた。さすがは職員の方々と思いました。そこで、全体の状況はどうであったのか、また、今後の教訓にするためにも、報告していただきたいのですが、凍結による断水、水漏れの状況、また空き家での水漏れの件数、復旧にどれくらい時間がかかったのか、清水で対応できる業者は何軒だったのか、お答えいただきたいと思います。

次に、今後の対応に生かす教訓であります、まず空き家での止水をどうお願いするかの問題があります。2つ目に、下からの水道事業者の応援体制。3つ目に町広報紙やホームページでの啓発と対応の仕方を周知徹底する。この周知徹底では、今のホームページでは、担当課のところへ入っていかないと、なかなかわからない状況になっていますから、画面のトップに載せて、すぐにわかるようにし、下の業者の名前や連絡先の表示、どういう場合減免の対象になるのかなど表示。これは、町広報紙でも対応できる内容だと思いますので、今年度の予算で、町ホームページのグレードアップの予算も組んでいただいておりますので、ぜひこういう点での対応も求めておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

さて、こういう場合の漏水した場合の減免制度もありますが、この減免制度の活用、この基準はどうなっているのか、お答えをいただきたいと思ひますし、それと、こういう場合の対応策の一つとして、我が町には給水車も1台持っておりますから、給水車での対応も考えておく必要があるのではないのでしょうか。

さて、3つ目の問題、風力・太陽光発電施設についてであります、現在、民間企業に風力発電施設の建設計画、先ほどの質問でもありましたが、先ほどの答弁では、町長は、内容をつかみかねている。そして、町のいうことは聞いてくれない。これでは同意できないという答弁でありましたが、まさにそのとおりであって、これから先幾ら見守っていても、この状況は変わらない。ですから、早く町長として、こういう計画は中止すべきだと、この際発言すべきではないのでしょうか、いかがでしょうか。

さて、第2点目ですが、堂鳴海山周辺の計画であります、これは、当初計画にありましたが、今回中止になったとお聞きしておりますが、今回の中止の理由はどのような内容のものであったのか、御説明をいただきたいと思ひます。

さて、事業者による説明会ですが、私も参加したのですが、まさに周知徹底のどうだったの疑問の声も出されていまして、まさに説明できるの内容のものではありませんでした。疑問ばかり残る内容であったということです。まさに、そういう点では、賛成ということにはなりません。皆さん、こういう点では、こういう事業を進めるべ

きではないと思います。ぜひ、そういう点での対策を求めておきたいと思います。

さて、次に、太陽光発電施設について伺いますが、現在、町内のあちこちに太陽光発電施設がつくられています。企業が建てるものや個人が建てるものなどあります。しかし最近、苦情が出されてきております。「何の知らせもなく、隣に建ってしまった」とか、「自然災害が起こらないかと心配するような地形にも建てようとするのが、最近わかった」など、住民の声を聞くまでに水面下で進んでいいて、対応ができない状況にあります。こういう中で、第1点目として、建設予定地に民家があれば、近隣住民への十分な説明と、納得、同意を求める対策をとっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

第2点目は、上六川地域に韓国のハンファエナジーの日本法人、QソーラーA合同会社が大規模な太陽光発電施設をつくろうとしています。開発面積は、何と73ヘクタールで、太陽光発電施設に係る面積は39ヘクタールで、その土地に5万5,000枚ものパネルを敷き、1万8,949キロワットの発電を計画しています。この規模は、県内では3番目だとお聞きしておりますが、そして、林地開発許可をとり、町の景観条例にも抵触せずということで、業者と町、地元区で既に協定書を交わしています。既に造成も進んでおりますが、今後、こういう中で、一番心配するのは、ゲリラ豪雨の後の大雨や台風、地震時に、下流地域の土石流の発生など、災害への危惧であります。こういう観点から、防災対策は十分とられるのか、また、その責任の明確化はどうでしょうか。これらの点で、対応を聞いておられるのか、何らかの指導をされているのか、示していただきたいと思います。

また、施設建設後、産業廃棄物処理場にならないかの心配の声も出されております。これらの点で御説明をいただき、第1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、増谷議員さんの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず第1点目のごみ収集業務についてでございますけれども、去年の収集車の清掃時における事故については、湯浅の警察のほうから、事故当時に事件性はないという回答を得ています。死亡災害という重要な案件でありますので、亡くなられた方にお悔やみを申し上げるとともに、今後、再発防止に努めてまいりたいと思います。

就業規則についてでありますけれども、死亡災害を起こした委託業者については、就業規則は作成されていますけれども、労働基準法上の提出基準に達していませんので、提出はなされていません。収集車の掃除などの業務については、契約時に、収集運搬作業厳守事項書にて、収集業務や収集車の清掃を含めた運用基準を指示しているところであります。

町所有の収集車は11台、これはパッカー車6台とトラック5台で、5業者が行っ

ているところであります。安全対策の強化についてでありますけれども、委託業者に対し、安全講習会を開催するとともに、作業員に労働災害や労働災害に至る事前事象の認識共有を図り、再発防止に努めてまいりたいと思います。

また、現在は、収集運搬作業厳守事項書において、指導していますが、環境省や労働基準局から出されている基準等を参考に、要綱化についても検討してまいりたいと思います。

事故後とった対策といたしましては、死亡災害直後に、他の委託業者宛に災害の経緯及び安全管理の徹底を文書にて指導をいたしました。また、2月16日にきびドームに収集委託業者を集め、安全研修会を実施しました。安全衛生推進者については、常時10名以上の労働者を使用する業者に該当しないので、選任の必要はありませんでしたが、今回、死亡災害を起こしたことで、委託業者には労働基準局より選任の指導がありました。死亡災害が起こった収集清掃時の状況を実際作業を行う作業員と協議し、再発防止について、検討しているところであります。

2点目の水道の断水問題についてであります。

2月6日から10日にかけて、特に清水地域については、数十年ぶりの大寒波ということで、家の中でもマイナス6度、7度まで下がったと聞いております。清水地域のみならず、ほかの地域においても水道御利用者宅内で、多数の水道管凍結、破損、漏水が発生をいたしました。清水地区内においては、水道管の検針結果、漏水調査と業者に聞き取りをした結果、件数は約80件、うち空き家については17件と推測をしております。宅内の水道管の復旧につきましては、どれだけの時間がかかったのかは把握しておりませんが、9日午後には配水池水位もほぼ正常に回復しました。

清水で対応できる業者でありますけれども、旧清水地域には、2業者ですが、今回は、他地域からの業者も漏水修理に携わってくれたと聞いております。特に、清水地域においては、今までに経験したことのない急激な冷え込みにより、多数の漏水が発生したことから、配水池の水位が低下し、最悪断水の可能性もありましたが、水道課職員が2日間昼夜を問わず、漏水調査を実施し、何とか断水を回避することができました。

今後の対策につきましては、冬場、または長期留守にする場合、止水栓を占めるなど、町広報、ホームページ等で呼びかけたいと考えております。業者の応援につきましては、問い合わせがあれば、給水装置事業者を紹介しており、また、ホームページにも掲載をしております。給水車の活用については、断水が発生した場合には、速やかに給水車の手配、給水袋の配布等を実施します。

最後に、減免については、水道料金の減免に関する取り扱い要綱に基づき、代用したいと考えております。

次に、3点目の風力・太陽光発電設置についてでございますけれども、先ほども答弁をいたしました。今回、計画されている風力発電事業については、有田川町と海

南市の境界付近を中心に、出力4,500キロワット程度の風車を15基設置することになっております。当町は、第2次長期総合計画にも再生可能エネルギーの拡充を乗せており、その普及と啓発を進めているところであります。ただし、これには、住民の安心と安全、地域住民皆さんの十分な理解を得た上で、自然環境に配慮しながら進めていくのが大前提であります。

しかしながら、計画区域や事業規模が目まぐるしく変更され、担当課でさえ事業計画をつかみかねている状況であります。風車のほとんどが、有田川町に建設するにもかかわらず、事業名称を仮称海南・紀美野風力発電事業と、有田川町を全く意識をしていない事業名称としていることから察するに、事業者自身が混乱し、計画をつかみかねているのではないかと考えられます。

町といたしましては、事業者に、地域住民の皆さんへの十分な事業説明を尽くしていただくことを強く求めているところでありますけれども、このままの状態であれば、町としても、やっぱりもうこれは絶対町は反対やという意見を正確に伝える必要があるのかなど、今の時点では思っています。とにかく不明瞭な会社みたいでありますんで、町としての意見をできるだけ早い時期に伝えていきたいなと思っています。

また、堂鳴海山周辺の計画中止についてでありますけれども、これは、事業者に聞いたところ、関電への系統連係送電線までの距離があり、事業性が非常に低いということで判断していたこと。また、配慮書を縦覧時において、住民の方の反対もあったと、そのためにやめたという回答を受けております。

事業者による説明会のあり方についてでありますけれども、現在、一番危惧しているのが、事業者のずさん過ぎるともいえる地域住民への対応であります。環境衛生課から繰り返し住民への周知をお願いしているところでありますが、現在のところ、明確な回答は得られておりません。太陽光発電建設の近隣住民への説明については、環境衛生部長より答弁をさせたいと思います。

また、釜中、上六川地域の大型太陽光発電予定地の災害につきましては、和歌山県に林地開発許可が申請され、許可をされています。有田振興局林務課の説明によりますと、申請に基づき、災害が発生しない開発行為がされているか、確認を行いながら、監視をしていくとのことでありました。産業廃棄物への転業についてでありますけれども、まず現在は、太陽光発電施設で林地開発許可を受けていますから、産業廃棄物処理施設に転業するには、新たに林地開発許可を受ける必要があります。

また、産業廃棄物処理施設を新設しようとするれば、保健所との各種協議も必要となります。転業については、かなり困難な作業であり、現在のところその可能性は低いと考えております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

私からは、太陽光発電建設について、近隣住民への説明と同意を求めるよう対策が要るのではないかということに、答弁させていただきます。

資源エネルギー庁の太陽光発電事業計画策定ガイドラインによりますと、事業の概要や環境、景観への影響等について、地域住民への説明会を開催するなど、事業についての理解を得られるように努めることと記載されていますが、現状は、直接的に太陽光発電事業の実施に関する法令が整備されていないため、規制等を行うことが困難な状況です。

このような状況を踏まえ、和歌山県では、和歌山県太陽光発電事業の実施に関する条例を県議会2月定例会に上程しております。この条例が可決されますと、出力50キロワット以上の太陽光発電施設を土地に設置し、発電を行う場合は、あらかじめ知事の認定を受ける必要のあるようになります。それにより、事業者は、太陽光発電事業計画案を公表するとともに、説明会を開催しなければなりません。また、県は公告縦覧手続を実施し、地域住民は、環境保全量の検知からの意見からの意見を述べるができるようになります。

以上です。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

再質問させていただきます。

まず、ごみ問題についてであります。今回の事故、本当であってはならない事故だったと思うんですね。そういう点で、事故調査といいますか、事故の原因はどこにあったというのをやっぱりはっきり把握しておかないと、教訓に生かせないと思うんですが、その点はどのように把握されているのか、わかったら御答弁いただきたいんですけど。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

事故後にも、警察にも問い合わせたんですけども、ちょっと内容については、詳しいことは教えていただけませんでした。ちょっと詳しいことまでは把握しかねている状況です。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

教えてくれなんだということは、何か差しさわりのあるという意味でのそういうことになっているんですかね。どうですか。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

私の想像するところによりますと、誰もそれを見ていた目撃者という者がいないので、どうしても警察としても、想像の範囲になるのかなと思って、教えていただけないのかなと、私自身は、そう考えております。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

ということは、収集業務中もそうですが、清掃中も、2人できちっとやりなさいということがありますよね。ということは、その清掃中は、1人の方が、その場にいなかったということになりますよね。どうですか。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

はい、その委託業者に聞き合わせたところ、ほかの用事で、ちょっとその場にはいてなかったようには聞いております。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

だから、ここに重大な問題があると思うんです。そういう点でのやっぱりほかの業者さんも含めて、やっぱり十分な安全対策をとるよう徹底させる必要があると思うんですが、いかがですか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

聞くところによると、とにかく収集時にたまに挟まれることがあるんやけど、終わった清掃時に亡くなるというのは、ほんまに全国的にもまれだということでありました。当日も、実は2人で収集業務をやってくれたんやけど、1人の人がちょうど携帯電話がかかってきて、ちょっとやかましいんで、ちょっと裏へ回って静かなところへ行ったら間に、1人になった時点で起こったと思います。多分、議員おっしゃるとおり、そのはたにもう1人の方がついていれば、何とかの処置がとれたんだと思います。それで、そういうことも今後、教訓にして、収集している業者には、そういうことも徹底して、これから周知させていきたいなと思います。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

そういうことがあれば、そういうふうにしっかりしていただきたいんですけども、引き続き、民間でいくということであると思うので、より安全対策の強化が求められてくると思うんですけども、今、収集場所もふえてきていますよね。収集箇所数。それに伴って、業者さんもやっぱりふえてきていることによって、時間設定もあって、なかなか収集業務がしんどくなってきているという面もあるんじゃないかと思うんですけども、そういう中で、やはり労働安全衛生法で、労働災害の防止のための危害防止基準の確立、責任体制の明確化、自主的活動促進の措置を講ずる等の防止に関する総合的、計画的な対策を推進することによって、職場における労働者の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するというふうに、安全衛生法でなっているんで、そういう立場からぜひ進めていただき、そして、安全管理要綱には定期的な点検、補修、安全教育の実施、収集作業における安全対策などを、ぜひとも明記する必要があると思うんですが、こういう点ではどうですか。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

先ほどの町長の答弁の中にもありましたけども、環境省や労働基準局から出されている要綱を清掃事業における安全衛生管理要綱というものがございます。これを参考にして、要綱化なり、またこの作業厳守事項書にそのことを記載していきたいと考えております。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

再度、業者さんに委託契約書とか、それに関する書類、安全衛生管理要綱に基づいた業務の仕方を明記したものや、就業規則の提出を求めていただいて、ぜひ環境課でそういうのを持っていただきながら、常に把握できる状態にしてほしいんですけども、その点はどうでしょうか。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

就業規則については、通常、労働基準局に提出したらよいこととなっておりますが、担当課としても把握する意味からでも、担当課に提出いただいて、その辺も提出いただくようにしていきたいと思っております。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

最後に、再度確認の意味で、収集業務中、清掃中は、必ず最低限2人体制、収集車から離れないことを確認。それから、民間業者の方にもごみ収集における改善点やごみ減量化についての提案なり、啓発なり、ぜひ出してもらうように求めておきたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

今、おっしゃられたことをできるように、頑張っていきたいと思います。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

2つ目の水道事業の問題について、伺います。

先ほどの答弁では、地元の業者2社で、清水地域における。目いっぱいときは下の業者からも来てもらえるようになっているという点では、特に、地元の業者を守るというか、優先という部分、立場もあると思うんですけど、下の業者も呼んでもいいということでもいいわけですね。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

もちろんそうでございます。町内の登録されている業者を使っていただいたらいいと思います。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

空き家での漏水の関係なんですけども、なかなか難しい問題もあるんですけども、空き家での止水弁をしてもらう話とか、事情を説明して、こういう対応を今後できないかどうかという点ではどうですか。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

現在のところは、凍結が起こりそうな前の日に、行政無線によって、締めてくださいをお願いしとるんです。これはちょっと空き家に対しては、なかなか難しい話なので、ひとり住まいの方死亡届を相続の方が持ってこられたときには、長期留守になる場合は、止水栓を締めてくださいということは、届けを出されたときに、今でも指導しておるんですけども、空き家なんで、広報とか行政無線というのは、なかなかちょっと難しいことだと思います。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

町内におれば、まだ話は、入院とかの場合は対応しやすいんですけど、県外とか行っておられる方についてはしんどいんですけども、でも、そういうことを予測して、対応できるようにしておいたほうが、かえって対応もしやすく、経費もかからないと違いますか。どうですか。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

今回、この漏水が起こったところ、空き家だったんですけども、もう町の職員が勝手にというたら悪いんですけども、漏水が起こっているんで、止水栓をとめたんですけども、他の市町村では、空き家で長期留守の家を把握しておいて、漏水前にちょっと見回って締めるという市もあると思います。個人の水道なんで、ちょっと法的にはどうなのか、私もちょっと勉強不足なんですけども、そういうことをできればと考えております。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

できるだけ、町外に出ていってる方の行き先を突きとめていただいて、そういう説明をしていただいて、こういうことをしてもいいですかという確認とって対応していただきたいと思います。

とめた場合、とめるときにお金はかかりませんよね。ところが、再開する場合、復旧する場合、料金がかかっていると思うんですが、幾らかかりますか。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

開始の場合は、1,000円でございます。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

だから、こういう特別な事情がある場合、やはり事情も考慮していただいて、復旧のためのお金はとらないようにしたらどうかと思うんですけど、いかがですか。町長に聞いたほうがいいかな。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

この中止という場合は、止水栓を締めるだけではなくて、金具をつけてとめるわけなんです。その解除に行くのに1,000円要るとのことなんで、ただ止水栓をとめるだけやったら無料ですので、それを職員でできるのであれば、無料でできると思うんですけれども。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

ぜひ、その点は勉強していただいて、考えていただきたいなと思います。

それでは、昨年1年間で、休止していた件数と、復旧した件数はどれくらい、わかっているかお答えください。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

旧清水町内なんですけども、平成28年度で中止した件数が37件、開始した件数が22件です。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

それでは次に、水道のこういう場合の漏水をしてしまって、たくさん水道を使っていると、こういう場合、本人がその目的で使ったんでは仕方ないんですけども、こういう気候によるいわゆる自然災害によるものであれば、やっぱり減免の制度も考えていかなあかんと思うんです。私、清水へ行ったときも減免効くんよなど、みんなに聞かれたんです。それで、その減免についてお聞きしたら、通常使用の5倍ということをお答えいただいたと思うんですけども、その5倍とした根拠はどんなに明記されているか、もしくはその5倍という根拠は何ですか。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

5倍とした根拠が、ちょっとはっきりはしないんですけども、この合併当時に、水道料金を統一するために、改定の審議会というものを行いました。その中で、減免の5倍と決定されたと聞いております。審議会自体は、一般の水道使用者の方を15名程度任命して、その中で審議をして、その5倍というのも決定したと聞いております。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

今の御答弁では、特に根拠はないという答弁に受け取りました。それで、清水における通常1カ月の使用立方メートルはどれくらいが平均なのでしょう。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

一般の家庭では、11.7立米、約12立米程度だと思います。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

今回の漏水にかかわって、仮に減免の対象となるふうを考えている件数はどれくらいあると見ていますか。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

減免の対象となります平均水量の5倍を超えている、水量で言いますと9件と把握しております。しかし、個人の過失や凍結防止をしていないなどの対策が不備なものは、対象とはならないので、その辺を一度水道課なり、清水行政局建設環境室へ問い合わせをしていただきたいと思います。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

過失があったらあかんということですね。

それでは、平成22年の3月議会の質問で、私、基本水量と料金について、質問したことがあったんですよ。そのときに、清水の大体使っている量を見たら、ゼロから6立方メートルが清水全体の70%を占めていたんです。6までが。それから、もう年数たっておりますが、さらにこの比率高くなって、もっと使っている量も低くなってきてるんじゃないかなというふうに思うんです。人口減とか、高齢化で。ですから、仮に6立方メートルが平均使っている量だとすれば、30立方メートルを超えると、基本的に、単純に計算したら、減免対象になるんじゃないですか。そういう計算でいいんですか。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

これは、要領の中に乗っております、10立米未満は10立米とみなすということで、50立米以上を超えたときに、減免の対象となるということです。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

それでは、1人、2人暮らしの国民年金で、非課税、生保世帯、ひとり親家庭について、この減免基準は効くんですか。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

減免基準は、同じように効きます。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

ここで、この際5倍という基準も、再度検討していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

5倍とした根拠、ちょっとはつきりしないんですけども、3倍程度だったら、ちょっとその月によって、使ったときに3倍という話、補修した箇所をちゃんと写真撮ってきて、見せてもらうことになるんですけども、そういうことも考えられますので、やっぱり5倍程度が妥当かなと考えております。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

ぜひ、前向きに、この水道問題については、検討していただきたいと思いますが、再度、部長。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

なかなか難しいと思いますけど、また検討してまいります。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

それでは、第3問目に移りたいと思います。

先ほど町長は、至極真つ当な答弁をさせていただきました。業者についてのね、姿勢のあり方で。

それで、実は県議会でも何回も取り上げられておって、県でもやっぱり住民、行政

機関からの意見だと踏まえて判断されるだろうし、きちっと説明せなあかんと、県も言っているわけです。そういう点では、同じでありますし、県もこういう状況では、とてもじゃないけど、同意できない内容だと思うんです。お隣の紀美野町の話をさっき、町長からしていただきました。紀美野町では、町長さんのお話です。紀美野町では、テレビがギャップファイラー方式でやってて、もしこの風力ができるのと、このギャップファイラーへの影響が出てくる可能性と、自然環境を売りにしている町であるということと、健康被害と、それから、建設予定地を土砂災害が起りやすい地域なので、とても賛成できないということで、1人を除く区長会で、県へするなど要望書を挙げましたので、これはもう本当に当たり前の話でありますし、去年の西ヶ峯で説明会ありました。町長御存じですか。

ここでも、区長さんが大変悩んでいるという話を聞きましたが、参加者はそんなに多くなくて、高齢者が多かって、説明している内容が全くわからなかったと、参加者は言ってるんですよ。こんなところに6メートルの道をつけてどうよという声が上がったり、結構否定的な声が多かったというふうにお聞きしております。

もう一つは、説明会に来ておった日本気象協会でありますけども、環境影響評価の説明をされてはいたけども、体に影響が出るかどうかまでの判断ができるのか、説明資料を見ていると、低周波は影響ないという記述にしか見えませんでした。由良町では、町が気象協会に測定を委託したら、その結果に住民は不信感を持っていて、とても気象協会は、業者の意をくんだ説明になっていたということでありました。

それで、この風力発電が、今、日本全体で見て、どういう状況になっていて、有田郡では、どんな状況かというのをちょっと説明したいと思うんですけども、全国的には、80メガワットから0.01メガワットまでの風力発電施設、431基あります。メガワットクラス。2013年6月地点で、和歌山県内風力発電施設は56基、発電能力は7万5,310キロワットで、広川町に1,500キロワット1基、これについては、近隣住民から、騒音や低周波音によって、健康被害が出てきたので、夜10時から朝6時まで回すのをやめていますよね。これは、町がつくったから、時間停止できたのだと思っております。

さらに、広川町と由良町にまたがって、株式会社広川明神風力発電所、1,000キロワットの16基、その後、由良町に由良風力株式会社が2,000キロワット、5基稼働し、由良町では、健康被害が出ています。

そして、うちと下津町にまたがって、ユーラスエナジーが1,300キロワットの10基稼働させておまして、ここでも下津町の大久保地区での住民から、健康被害の訴えが出されました。有田市には、くろしお風力発電株式会社が1,990キロワット、1基稼働させています。日高町では、関西電力の発電による1980キロワット、5基の計画があったけども、住民投票を行い、反対が多数を占めて、建設できなかったとあります。また、白浜の椿地区では、関電エネルギーソリューションが2,

000キロワットを3基計画が持ち上がりましたが、関係区民の賛否がとれず、棚上げになっています。

いずれも1,000キロワットを超えたものですが、1,000キロワットを超えたあたりから、健康被害など、全国で起こってきています。しかし、今回では、当初全体で72基、32万4,000キロワットから減ったとはいえ、43基であります。支柱の高さは80メートル、ローターの直径は130メートルで、ローターの高さを入れると、土台から150メートルの高さにもなる巨大なものであります。1基4,500キロワットの15基設置するという内容であります。この風力発電所は、世界最大のもので、どこにも建っておりませんから、このサイズによる影響事例は、どこにもありません。だから、恐ろしいんです。1基つくるのに、約5億円と言っておりましたから、43基では215億円、附帯工事などを入れると、どれだけの建設費がかかるでしょうか。

この業者の日本風力エネルギー株式会社、何と資本金10万円です。10万円の業者が、何百億円の事業をできますか。皆さん思うでしょう。だから、ここでまやかしがあると思うんですよ。もちろん、社長は外国人でありますし、私は以前、大賀畑の住民の方々も困っている事情をお聞きして、現地調査もさせていただきましたが、やっぱり風車による影響は出ておりました。何らかの影響があると答えた方が88%、低周波にかかわる問題だと思います。

風車が、仮にとまっても、風が当たれば、風を切って音が出ます。それでまた、昨年8月21日には、佐賀県の唐津市の風力発電所が炎上し、部品の落下を恐れ、放水もできませんでしたという状況でありました。

このように、風力の事故が、相次いで報告されています。例えば、日本風力発電協会が、2011年10月から2017年8月までの期間で起こった事故情報を公開しています。それによりますと、ローターの事故が多く、17件中12件の70.6%がいまだに事故調査中となって明らかにされていない。これは大きな問題であります。

また、2004年から13年までの10年間で、20キロワット以上の風力の主な事故データをNEOがまとめております。事故全体の原因不明が36.7%、設計製造不良が31%、約25%が自然災害となっています。また、レベル1の事故は、268件中、落雷が63.9%、暴風、乱流が12.5%で、自然災害による影響は75%となっています。やはり、こういう状況から見ても、風力は1,000キロワットを超えて、危ないというのが現状ではないでしょうか。

そういう点では、日本の気候風土に合っていないということも指摘されております。ですから、先ほど町長が言うてるように、初心貫徹で、そういう立場で、ぜひ頑張っていたいただきたいと思いますが、今の状況を聞いて、どう思いました。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

東日本の大震災の後、福島原発が原因で、今なお帰還困難区域というのがたくさん出て、地域の住民が大変苦勞されているのが現状であります。恐らく、もう原子力発電については、今後、私はできないと思います。新たにできないと思います。それで、結構、今のところ、とまって2年間ほど全然原発なかったんやけど、停電などいっつも起こってないし、そこら辺も考えながら、恐らく今後、太陽光発電であったり、風力発電であったり、あるいは火力発電であったり、特に自然エネルギーの割合、国の方策として、それをふやしていこうと、世界的なこれは動きでありますけれども、そういう方向に向かっていくと思います。

ただ、おっしゃるように、今度は、今来ているような、そんなずさんな会社が、それが認めたらええんかということは、全然思ってません。これは、もう本当に、うちの課も全然まだ把握さえできないということで、あんまり説明も聞く機会をもらっていないし、そういったずさんな会社については、断固として協力はしないということを申し入れていきたいなと思います。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

それでは、しつこいみたいに思わんといて。今回入ってきた業者の体質をちょっと説明したいと思うんですけども、業者のエクイスエナジー、この業者自体が、既に売却される話も出てきてるんですよ。

会社が。もうネットで出ております。こんなんでもいいのということなんです。それから、また、その親会社のエクイスファンドグループ、これは、再生可能エネルギーを投資目的にしているんです。主に。ですから、本来エネルギーで頑張るという会社じゃないんです。大企業外部から、地元住民の意思を踏みにじって、巨大開発に乗り出すのは、やはりお金もうけが第一ですから、自然エネルギーの復旧が投資の対象になり、もうからなければ、すぐ手を引いていくという状況になっておりますので、この会社の状況を見ても、もう明らかなだと思えます。町長どうですか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

そのとおりだと思いますし、やっぱり紀美野町とかそういう状況を見ても、平成32年開通するんやと言うてるけど、とてもとてもそういう状況には、私はならないと思います。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

次に、太陽光発電について、移らせていただきます。

近隣への説明の問題では、県がやっと条例化したんですけども、業者さんは、その辺情報が早くて、この条例ができるまで、駆け込みで、今どんどん進めているわけなんです。だから、あちこちで、こういう心配の問題が起こってきてるんです。条例できてからの後の話になるんですけども、でもそれ以前に進められている計画についても、ぜひその業者さんに指導を入れていただいて、きちっと説明なり合意を求めるようにしたいんですが、その点どうですか。

○議長（殿井 堯）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

今現在、届けきているものはないと思うんですけども、もしきたら、県もこういう条例が6月から施行されるんで、同じように事前にやってほしいよということは、業者には伝えたいと思います。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

メガソーラーについてであります。3者で協定書を結んでおります。この協定書の中身、防災対策は明記されているのでしょうか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

開発に当たっては、もう災害が出ないように、近隣の方に迷惑かからないようなという報告が入っています。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

今回のその計画では、39ヘクタールの敷地にパネルを敷くということになっております。だから、これだけのパネルであるということは、台風とか大雨のときに、パネル伝わって、流れる雨の量というのは、本当に台風がきたときと同じような、一気に流れていく可能性があると思うんです。そういう点では、まさに防災上から、本当に対応できるんかという心配を持っています。この点きっちり対応していただけるんかどうか、再度確認したいと思います。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

あのぐらいの大きな林地開発進めていく以上は、県もしっかりと指導をしていくと

ということで、まだちょっと若干調整池のほうももう少しきちっと整備してほしいということは申し添えております。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

もう一つは、老朽化してきたパネルの問題も指摘されています。環境省が、2015年に廃棄されるパネルの試算をしてるんです。2014年度には年間約2,400トンであったんですけども、これが、2040年度には年間80万トン、10トン積みダンプで約8万台のパネルが廃棄されると見込みを立てているんです。だから、太陽光パネルの寿命が終わると同時に、投資対象の投資の魅力もなくなって、太陽光発電から撤退する事業や投資家が一気にふえるのではないかと心配しているんですが、そうなったら、まさに、その地域はごみだらけになってしまわないか。この点、やっぱり規制する必要があると思うんですが、対応する必要があると思うんですが、どうですか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

最終的なパネルの寿命というのは20年ぐらいと聞いてますし、まだそれが過ぎても、結構持つと聞いてます。その最終の処分については、地元の区としっかりと契約の中にちゃんとうたってると思います。

○議長（殿井 堯）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

風力にしろ、太陽光にしろ、災害が起こってはもう取り返しがつきませんので、しかも人的物的災害費用も町が出さんなんということにもなってきますので、この点は十分注意していただいて、最悪どう対応されていくかも問われてくると思いますので、この点十分協議していただいて、対応策練っていただくことを求めて、質問終わりたいと思うんですが、最後、御答弁ください。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

いろんな方面から、万全を期していけるように、これからも、地元区あるいは行政と相談をしながら、やっていきたいなと思います。

○議長（殿井 堯）

以上で、増谷憲君の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。14時40分より再開いたします。

~~~~~

休憩 14時28分

再開 14時40分

~~~~~

○議長（殿井 堯）

再開いたします。一般質問を続けます。

……………通告順7番 7番（谷畑 進）……………

○議長（殿井 堯）

続いて、7番、谷畑 進君の一般質問を許可します。

谷畑 進君の一般質問は一問一答形式です。

7番、谷畑 進君。

○7番（谷畑 進）

ただいま議長の許可をいただきましたので、私の質問をさせていただきたいと思えます。

続きまして、私も、またこれから4年間どうかよろしくお願いします。

私の質問は、獣害対策についてです。去る2月に、有田郡市の共選協議会というみかんの会で、平成29年度産のミカンの反省会がありました。日本中の市場関係者が集まってくれていました。そこでの話では、全国のミカンの生産量は、昨年63万トンだったそうです。ことし表年で豊作年になりますが、まず80万トンぐらいだろうということです。これは、一昔前の300万トンに比べて、せりで安くたたかれるようなことはなく、ことしもいい値段が期待できるという話でありました。

また、昨年に続き、連続で、和歌山県が日本一になったということでもあります。喜ばしいことだと思います。県内では、有田川町がその中心になり、トップでございませう。続いて、またぶどう山椒も日本一で、当町は日本一で、地方創生事業でこれから二、三倍の価格と生産量の安定化を図っているところであります。これは、まさに私の思うところのもうかる農業とはこのことであろうかと思えます。

しかし、この果樹王国和歌山県の中で、日本一の有田みかんと日本一のぶどう山椒やしみず米というブランド作物を守っていかなければいけないこの有田川町ですが、問題も多々あります。後継者不足や耕作放棄地に鳥獣害に悩まされております。

高齢化が進み、農林業を守っていく上で、獣害だけなかったら、あと5年、あと何年かはこの土地を守っていくという話を往々に聞きます。町民は、絶対に安心できる対策を待ちわびております。

そこで、次の4点を質問します。

獣害について、防除防護対策。2つ目、追い払い対策。3つ目、捕獲対策。4つ目として、食肉としての利活用対策の今後の取り組みぐあいを伺います。どうかよろしくお願いします。

これで、1回目の質問を終わります。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、谷畑議員さんの質問にお答えをさせていただきたいと思います。

谷畑議員おっしゃるとおり、有田川町における鳥獣被害は、イノシシ、シカ、サル、アライグマを中心にした農林水産物被害が中心となっており、農家の皆さん方の苦悩ははかり知れないものがあると存じております。

中でも、イノシシ、シカ、アライグマについては、懸命の防護対策、捕獲対策を行っていますけれども、なかなか生息数が顕著に増加をしていると思われまます。なかなか被害が減少していないのが現状であります。

現在、行っています被害防止対策といたしましては、防護柵等の設置につきましては国・県・町による補助金等の活用を推進しております。また、中山間地域直接支払制度交付金事業を利用して、荒廃農地の解消と集落環境を整備するなどの取り組みも実施していただいているところであります。捕獲等に関しましては、猟友会での有害捕獲の委託、実施隊による一切駆除、県の実施する管理捕獲への参画等により、有害鳥獣捕獲を推進しているところであります。

今後、被害軽減のためには、防護柵による農作物の防護、猟友会会員の方による管内の見守りや有害捕獲、一斉捕獲等を今まで以上に充実させ、農地に繰り返し出没する鳥獣の捕獲に努めるとともに、刈り払いや餌場の除去等の集落環境を整備する取り組みを、総合的に実施する必要があると考えております。

食肉としての利活用につきましては、関係する皆様方と検討はしていますが、具体的な取り組みについてまでは至っておりません。現在は、ペットフードの加工販売について、有田川町のパートナー企業であります中尾酸素さんが町内で行いたいということで取り組んでくれていますので、全面的に協力をしてまいりたいと考えております。

町といたしましては、農家の皆様方を苦しめている鳥獣被害を最小限に抑えられるよう、今後とも各支援策の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

7番、谷畑進君。

○7番（谷畑 進）

ありがとうございます。

かなり、補助金制度において、画期的な防護対策がなされております。対策に文句を言うのではないんですけれども、苦労話もお聞き願えたらなと思います。

まず、一つ目の防除対策ですけれども、今、電柵に、ワイヤーメッシュに、防護柵

という、三つの大きな防除があります。それで電柵、どれも画期的なものでありますが、電柵は20センチの高さから、だんだんに電気の線をひくんですが、設置したときは、すごく効果があるんです。でも、すぐ草が生えてくる、風が吹いたら木の枝がぱっとひっかかるので、漏電で、効果がなくなるんです。その見回りが毎日やっていたかとおっつかんなどということです。これは大変な苦労話です。

続いてワイヤーメッシュですけれども、これは針金のごついやつを碁盤の目に溶接でひっつけた、2メートル30ぐらいのやつを、金網を張るわけです。もうこれはかたいさかいに大丈夫だと思ったら、ミカンがちょうどたなりかけるじゅうとか、中に1本栗の木がありますと、何といても入ってくる。溶接を破ってでも。シカなんかは、軽く飛び越えて入ってきます。これも大変です。

今、町長言われましたが、中山間事業というのをを使って、地元の人も工夫しているんです。その二つはしんどいです。

防護柵というのが、最近出てきました。シカも来んような、シシも来ない、万里の長城みたいな、金網を張りめぐらせるということです。

この防護柵、かなり有望視されているんですけれども、工事に8人から10人が必要だと聞きます。高いくいも打たんなんし、すごい労力がかかり過ぎて、個人ではとても無理でございます。また、中山間事業でするんですけれども、若者が少ない地域もでございます。

それと、この防護柵をまだ、この前、選挙で回ってても、知らないという人もいたから、ちょっと言うんですけれども。請負を雇ってやってもらうときに、大体の金額、どのぐらいになるかとか、わかりやすく提示して、広報とか回覧などで知らせてもらえないかなと思いますので、そこをちょっと、お願いします。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

谷畑議員の御質問にお答えいたします。

防護柵の設置等につきましては、設置場所の状況により、金額が少々かわってくると思います。ただ、平均的な単価でございますが、シルバー人材センターにお願いした場合、ワイヤーメッシュの防護柵を3人で施工した場合ですけれども、1日約4万円程度で請け負った事例があると聞いております。

それから、議員のおっしゃるとおり、防護柵の種類や設置の仕方も含めまして、広報や回覧等で知らせてはどうかということでございます。その辺は、今後また十分皆様に周知できるように、広報、回覧等でお知らせできるようにしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

7番、谷畑進君。

○7番（谷畑 進）

3人でできるんでしょうね。そのようにみんなに知らせて、画期的な方法であれば、広めていきたいなと思います。

続いて、追い払い対策ということですが、この前から予算委員会で、見回り隊というのが2人あると聞いて、犬を連れて2人で追ってくれると。被害のあるところ、追い払ってくれるというのもありましたが。この人材でも、この人たちも大変ではないかと思います。労力不足で、広範囲は大変だと思います。また、追い払っても、数日たったらまた元の場所へ、寝床へ戻ってきます。

そこで、この前、古座川町へ研修に行ったとき、追い払い対策に5連発の花火というのを使うらしいです。手に持って、50センチぐらいの長さだというんだけど、ぽんぽんと。20メートル先へ行って、ぱーんと鳴るらしいです。これでサル、シカを追い払ったら、場所を決めて、団体でやったら、しばらく来んようになったと聞いております。これを当町でも、被害続きで一斉に追い払いということで、サルやシカ、イノシシにもきくんではないかと。

火薬のため、どこか、役場か何かで保管してもうて、みんなに講習の後、試験にやってもうたらなと思うんだけど、こういった花火の使用なんかは検討してもらえますでしょうか。お願いします。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

火薬について、花火等で追い払いについてですが、以前、町内でも火薬による追い払いを行った地域があると聞いております。ただ、そのときは、サルとカラスなどには、一時的な効果はあったと。ただ、なれてくると効果がかなり少なくなり、やめてしまったとも聞いております。

また、毎年、講習会が必要になってくるとのことと、それから、一般のおもちゃの花火よりは炎は少ないですが、火災の心配もあるということで、その辺、問題もあるとお聞きしております。

各地域において、広範囲で一緒になって行わんと、なかなかその効果が出ないという欠点もあると聞いております。

これらの問題点、これからまた検証しながら、研究、それから検討して行って、もうちょっと、前に比べたら進歩もしていると思いますので、その辺、研究していきたいと思います。

○議長（殿井 堯）

7番、谷畑進君。

○7番（谷畑 進）

よろしく検証して、またよかったらできると思いますので、よろしくお願ひします。
今、二つ言うたんやけど、この二つは、防護、追ひ払いというのは、一時しのぎと
いうのがいます。完全ではございませぬ。今の農林業、一昔前にはなかつた鳥獣害対
策に、労力、気力を、農家の方、奪われています。

言うても、みんなわかるかなと思うんやけど、たとえ話をちよつとだけします。皆
さん、部長さん、毎日、朝早くから夜遅くまで仕事をやって、また明くる日やってく
れています。そんな中で、例えば朝来たら玄関が壊されてもて、ここへあがってくる
階段がぐじゃぐじゃにやられて、それで、さあ議案書、通つたらいいわと思う議案書、
ぐじゃぐじゃに破られちゃうと。それを想像してみてください。そういうのが、農家
で今、イノシシとかシカにやられているという事態です。とてもあほらしい、歯がゆ
いこととございませぬ。

そこで、この追ひ払ひは一時しのぎですので、何というてもとらな減らんというこ
とが答えになります。そこで、年間、どのぐらい今、とつてあるのか。まだまだ減つ
た気、全然せんねけども、狩猟した数よりもふえる数のほうが多いか、それか果樹王
国和歌山県へ、他県から集まってくるのか、ほんまに歯がゆいところとございませぬ。

今以上に減らす必要があると思ひます。狩猟免許取得者にお願ひするしかないんで
すけれども、犬の数や猟師さんの労力に限界があるのではないかと思ひます。

そこで、とる方法もいろいろあるんですけれども、くくり穴やおり、銃のそれぞれの
捕獲数は、今現在、ここ近年どうなっているでしょうか、ちよつと教えてもらえま
すか。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

ただいまの御質問にお答えいたします。

有害駆除によります年間獲得捕獲数の頭数とございませぬが、平成29年度に捕獲い
たしましたイノシシにつきましては、1, 197頭とございませぬ。そのうち、銃によ
るものは598頭、わなによるものは599頭となっております。

また、平成29年度と比較しましたところ、平成28年度につきましては、1, 7
18頭、それから今年度は521頭少なくなっております。

シカにつきましては、平成29年度1, 129頭、そのうちの銃によるものは91
7頭とございませぬ。わなによるものは212頭となっております。平成28年度の全
体1, 342頭に対しまして、今年度は213頭の減となっております。

ただ、この集計につきましては、年度ごとの有害捕獲の実施期間に差とございませ
ぬ、平成28年度では4月から10月24日までの田園の有害捕獲の期間のほかに、
11月1日から2月までの猟期期間4カ月間を追加して、有害捕獲を実施してござい
ませぬ。

それから、平成29年度につきましては、例年の期間に対しまして、11月15日から1月15日までの2カ月間を追加して、有害捕獲の実施ということになっております。

この2カ年につきましては、4月から10月24日までの期間で比較してみますと、平成28年度はイノシシを964頭、それから平成29年度は194頭少ない770頭の捕獲となっております。

それから、シカにつきましては、平成28年度に782頭の捕獲、平成29年度は72頭ふえまして、854頭の捕獲となっております。

以上でございます。

○議長（殿井 堯）

7番、谷畑進君。

○7番（谷畑 進）

えらい数過ぎて、びっくりするんやけども、かなりふえていると思います。そこで、対策でいろいろと、ちょっとあります。

おりでイノシシをとる場合をちょっと想定します。おりでイノシシとるのに、米ぬかをえさにします。米ぬか、米袋に1袋300円する。それを大体、細かい話をするけれども、小まめに見ようと思ったら、1週間で1袋がなくなります。53週、52週。50週として、年間1万5,000円かかります。これは、とる気をそそらないための質問ですので。

サルのえさ代はあると聞きますけれども、イノシシのえさ代はというと、部長、そういう対策は考えられておりますか。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

現在、サルの囲いわなにつきましては、えさ代が国から管理捕獲のため、補助金として出ております。ただ、今おっしゃられたように、イノシシ、シカについては、えさ代については、今のところ国の支援策はございません。この辺、イノシシ、シカについても、支援していただけるよう、今後、取り組んでいきたいなと思っております。以上です。

○議長（殿井 堯）

7番、谷畑進君。

○7番（谷畑 進）

取り組んでくれてうれしいです。こういうのが捕獲意欲をなくしますので、捕獲意欲がわく方法を、何とか考えたいなということです。

続いて、猟銃で犬を使って、チームをつくって、一斉捕獲するんですけれども、かなりの人数で回ってくれています。回ってくれているんですけれども、1頭当たり1

万5,000円の報償金が補助されていますが、この価格はいつごろから1万5,000円というのが決まったのでしょうか。

現在、これだけ被害が進行して、猟師が不足している今、1頭当たりの駆除費が安く思われるんです。もっと高単価やったら、捕獲数がふえるんじゃないでしょうか、そこを一遍、価格はいつからだというのを、よろしくお願いします。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

報償金の額につきましては、イノシシ1万5,000円の金額はいつからですかということです。有田川町の有害捕獲報償金交付規程から見てみますと、平成23年の4月1日より、1万円から1万5,000円の額に変更されております。わなにつきましても、そのときに5,000円を増額いたしまして、8,000円となっております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

7番、谷畑進君。

○7番（谷畑 進）

ありがとうございます。

なぜ聞いたかというのと、ちょっとでも値段が上がったら、ちょっとでもようさんとってくれるん違うかなと。こころようってくれるん違うんかなという思いです。

今度、次へいくんですけれども、少しでも個体の価格を上げるように、あらゆる方法を考えていかなければと思うんですけれども、その加工施設、先ほど町長言われたペットフードに中尾酸素さんがやってくれるということではありますが、この先ほど言ったイノシシで1,200頭、シカで1,700頭、そんな数を賄えるんでしょうかね。そこで、まあまあそれわからんかな、質問します。どのぐらいの規模で中尾酸素はやってくれるんでしょうか。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

今、計画してくれておる頭数につきましては、700頭程度、とてとるだけの頭数は賄えないと思っております。

○議長（殿井 堯）

7番、谷畑進君。

○7番（谷畑 進）

そこで、一つの個体を、ちょっとでも単価を上げようと思ったら、1,000頭で1頭高う売ったっていつも高ならんので、きちっと価格に響くぐらいの数を、食肉

として何とか活用できたらなと思うんですけども、そこで鳥獣食肉加工施設というのを設置してはどうかと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

個体の価格を上げるために、食肉加工施設を設置ということでもありますけれども、町長の答弁にもありましたように、今までも関係する、各皆様と検討してまいっております。まだ具体的に前には進んでないんですけども、これからも引き続き、検討を行いまして、できるだけ観光施設、各地域に町の施設なんかもございますので、そこを利用できないかとかいうことを、関係者の皆さんと引き続き検討してまいりたいと思っております。

○議長（殿井 堯）

7番、谷畑進君。

○7番（谷畑 進）

検討してくれるということで、ありがとうございます。

施設をつくって、一人二人常勤をおいたら人件費、高うつこうと思うんですけども、施設をつくって、みんなで講習やって、共同で利用できるような施設ができて、それでいろいろと、たしかイノシシの肉を「どんどん」なり「ありだっこ」なり、地元の直販所で販売できるようになれば、ちょっとその報償費に上乗せして、1,000円でも上乗せできるようになれば、またみんな喜んでとってくれるんじゃないかなと思うんですけども、その辺、部長、どのように思いますか。

○議長（殿井 堯）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

谷畑議員さんのおっしゃるとおり、報償金プラスアルファのお金が出れば、捕獲増へもつながると思います。その点、できる限り、そういう方向がとれるように、私らも頑張っていきたいと思っております。

○議長（殿井 堯）

7番、谷畑進君。

○7番（谷畑 進）

大体、下手な質問でわかりづらかったかと思っておりますけれども、ちょっとでも値段上げて、みんなが喜んでとってくれたら、猟師さんも農家も喜ぶ。経済も生まれる、悪いところは全然ないんです。だから、ちょっとでも高くできる方法を、これからみんな考えていかないかなのかなと思います。

以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（殿井 堯）

以上で谷畑進君の一般質問を終わります。

……………通告順 8 番 3 番（椿原竜二）……………

○議長（殿井 堯）

続いて、3 番、椿原竜二君の一般質問を許可します。

椿原竜二君の質問は一問一答形式です。

3 番、椿原竜二君。

○3 番（椿原竜二）

ただいま、議長のお許しをいただきましたので、3 番、椿原竜二、通告に従い一般質問をさせていただきます。

議員にならせていただいて初めての質問で、緊張しております。お聞き苦しい点もあると思いますが、御答弁よろしく願いいたします。

私が一般質問をさせていただく項目は二つでございます。

まず、一つ目、子育て支援のさらなるステップアップについてでございます。

有田川町長期総合計画の基本目標に、「可能性を伸ばしまちを豊かにする教育・学習の推進」というのがあります。

この中に、生涯スポーツの振興という施策があり、スポーツ団体、指導者の育成やスポーツ施設の整備、充実に向けて、前向きに取り組みを行ってもらえるものだと考えております。

この政策は、子どもたちの可能性を伸ばすためにも必要不可欠であり、重要なことだと考えております。

先日、開催された平昌オリンピックでは、カーリング女子日本代表チームが初のメダルを獲得することができました。このカーリングチームは、北海道の北見市にあり、この北見市では、大きな反響を及ぼしております。何度もメディアに取り上げられ、ハーフタイムで食べられていた、地元業者が生産しているチーズケーキ、この注文は 10 倍以上に伸び、そして北見市のふるさと納税、5 倍以上に伸びております。

2020 年に東京オリンピックが開催されることもあり、日本ではさまざまなスポーツに力を入れて取り組みを行っております。

やはり世界で通用する人材を育成するためには、子どもころから能力を高める必要があると、私は考えております。しかし、中には経済的な理由等で諦めなければいけない家庭もあります。

私ごとではありますが、学生時代 10 年間、野球を続けてきました。野球を続けるに当たり、部費、道具代、遠征費、さまざまな面で多くの費用がかかってしまいます。これは、野球だけではなく、どんなスポーツでも同じことです。実際、経済的な理由でスポーツを続けることができず、諦めなければいけない子どもたちを見てきました。

これはスポーツの問題だけではなく、塾に行きたいけど行けない、ピアノを習いたいけども習えない、そういう子どもたちは、やっぱりいてるんです。そういう子ども

たちにも、可能性があるわけで、その可能性、夢をつぶさないためにも、子どもたちの習い事に対する支援サービスを提供していただきたいと考えております。

もちろん予算の都合があり、すぐに実現することが難しいのは重々承知でございます。しかし、有田川町長期総合計画の基本目標にある、可能性を伸ばしまちを豊かにする教育、学習の推進を実現するためにも、まちが子どもたちの背中を前へ前へと押し上げていく必要があると、私は考えております。

子どもたちの習い事に対する支援サービスについて、前向きに考えてもらいたいのですが、今後の町長の見解をお聞かせいただけますでしょうか。

次に、二つ目、有田川町議会議員選挙投票率の低下についてであります。

2014年の投票率は71.03%、2018年の投票率は66.32%と、投票率が4.71%低下しております。

4.71%低下したことにより、有田川町民3分の1以上の声が、有田川町政に反映できていないこととなります。この投票率低下には、さまざまな理由があると考えております。投票所に行きたいけれども行けない、若者世代は政治に興味がない、さまざまな声を聞いております。

そこで質問したいのが、投票率の低下の原因をどのようにお考えでしょうか。そして、世代別の投票率についてです。

10代、20代、30代、世代別の投票率を教えてくださいませんか。

これで1回目、壇上からの質問を終わらせていただきます。御答弁よろしく申し上げます。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、椿原議員さんの御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず第1点目の子育て支援のさらなるステップアップについてでございますけれども、教育、スポーツ等の推進につきましては、学校教育の重点に、随分と支援をしているところであります。

議員おっしゃるとおり、子どもたちの習い事に対する支援サービス、提供については、全国的な動向を見ながら、研究をさせていただきたいと思えます。

2点目の、有田川町議会選挙の投票率の低下についてでございますけれども、今回の選挙における投票率の低下の原因であります。10代から30代の若年層の投票率の低さに原因があると思えます。

昨年の参議院選挙から、有権者18歳まで引き下げられました。それによって、なかなか若い人が政治に関心をもたないということで、それが多分、大きな原因だったと思えます。40歳未満の若い世代においては、48.0%と、全体の投票率66.3%に比べ、非常に低い結果でありました。

以前からも、世間一般に若者の選挙離れが問題となっておりますが、政治への関心への低下が原因であろうかと思えます。

また、今回は、10代が新たに加わったことにより、若年層の対象年齢が広がったことが、前回と異なる点であります。従来においても、投票率が低かったことから、投票率の低下の一つの原因になっていると思えます。

次の、世代別の投票率につきましては、総務政策部長のほうから説明をさせていただきます。

○議長（殿井 堯）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

それでは、椿原議員にお答えをいたします。

子育て支援のさらなるステップアップについてでございますが、現在、家庭ではさまざまな課題を抱えている児童・生徒が少なくありません。

議員御指摘の、子どもたちの習い事に対する支援は、現在のところ行っておりません。学習活動は、学校を中心に、教育課程の中で、またスポーツや文化的活動については、学校のクラブ活動の中で実施をしているところであります。

本町は、毎年、中学校体育連盟総合体育大会等でよい成績をおさめ、特にことし、平成29年度は、4クラブが全国大会に出場という快挙を達成をしているところであります。

また、学習支援については、町長公約のもと、通常学級では40人のところを、35人学級を実施をしております。個に応じたきめ細やかな授業の実践に努めているところでございます。

また、町独自の取り組みといたしまして、教育改革の一つであります特色のある学校づくりの一環として、教育活動奨励交付金の創設があります。これは、用途を限定しない交付金であり、各学校がその特色、学校運営上の諸事情に応じて、学校独自の判断で執行できる交付金であり、多くの教育効果を上げている制度であります。これも県下で初めての制度であります。

そのほか、学力向上支援講師の配置により、一つの学級を二つに分け、少人数にすることにより、子ども自身が発言しやすく、積極的に質問も出せるため、わかる授業としての好評を得ているところでございます。

また、町単独の特別支援員の配置、特別支援学級の在籍の児童生徒はもちろん、通常学級に在籍する児童生徒にも、個別の指導を行っております。

また、スポーツにおいては、オリンピックのメダリストの実技指導等を交えた講演会を実施、近年では陸上の銀メダリスト、朝原宣治氏、柔道では、平成27年度にはオリンピック三連覇の野村忠宏氏、平成28年度には、銀メダリスト、篠原信一氏、そしてまたリオオリンピックの金メダルの大野将平氏を招き、トップアスリートから

の直接指導を受けられる事業も実施をしているところでございます。

議員御指摘の、可能性を伸ばす教育の推進、子どもたちの習い事に対する支援サービスは、町民の理解、また全体的な状況と背景を勘案しながら、研究させていただきたい、そのように思っています。

以上です。

○議長（殿井 堯）

総務政策部長、中碓準君。

○総務政策部長（中碓 準）

それでは、世代別の投票率について、補足説明させていただきます。

世代別の投票率についてですが、さきの1月28日投票日の町議会議員選挙につきましては、2万2,549人の有権者に対し、投票者数は1万4,955人で、投票率は66.32%でありました。投票の有無の確認につきましては、紙の選挙人名簿で管理しておりまして、有権者全員の投票情報を手作業で調べることは、大変困難となりますので、4カ所の投票区を抜粋し、調査させていただきましたので、その結果を報告させていただきます。

抜粋した投票区の有権者数は3,086人で、投票者数は期日前投票者数も含め2,085人で、投票率は67.56%となります。

年代としては、10代で50%、20歳代で39.45%、30歳代で55.78%、40歳代で67.6%、50歳代で81.8%、60歳代で83.39%、70歳代で82.14%、80歳以上で53.6%となっております。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

まず、子育て支援のさまざまなステップアップについて、前向きな御答弁ありがとうございます。

また、オリンピック選手のメダリスト、トップアスリートとの交流会については、子どもたちの意識向上につながっていると思います。そして、いい刺激にもなっていると感じられます。

そんな子どもたちが、将来、次の世代の子どもたちに夢を与えられる、そんな人間になってほしいと思っております。

有田川町から世界に羽ばたける人材を育成するためにも、今後とも手厚い御支援よろしくお願い申し上げ、次の投票率の質問に移らさせていただきます。

まず、投票率についてですが、80代以上が53.6%、投票率の低下については、さまざまな原因があると考えられます。

その中でも、投票所に行きたくても行けない、そんなお年寄りはずいぶんいます。そういうお年寄りの意思を大切にするためにも、現在行っている投票バスの巡回等は必要

不可欠だと考えられますので、今後もさらなる充実に向けて頑張っていたきたいと思っております。

次に、若者世代の投票率について、20代が39.45%、30代が55.78%と、やはり若者世代の投票率が低い状態であります。

私も20代の議員として、その現場を直接、肌で感じており、その投票率が低いことは、そのまま政治への関心のなさが直結しているのではないのでしょうか。

これからの有田川町を担っていく若者たちが、有田川町政に参加をしないと、未来の有田川町のビジョンが描けないのではないのでしょうか。

有田川町でもさまざまな選挙に対する啓発活動が行われていると思います。しかし、今回、立候補させていただき感じたことは、若者目線、若者に対しての啓発活動。やはり若者世代が選挙に行かないのですから、行かない世代に対しての啓発活動が必要だと考えます。

選挙告知ののぼりであったり、選挙に行こうというだけでは、やはり若者たちは選挙に行かないと思います。

例えば、フェイスブック等のSNSを活用した啓発活動であったり、何より大切なのは、選挙に行く意味、大切さについて、これを理解してもらうことが必要なのではないのでしょうか。20年、30年先の有田川町を考えたときに、若者世代の政治への参加、興味、関心をもってもらうことは重要なことであると私は考えており、再度、質問させていただきます。

一つ目、若者世代が政治に無関心である現状を、町長はどのようにお考えでしょうか。

二つ目、選挙に行くことを一つのきっかけに、政治に関心を持っていただきたいのですが、若者目線、若者世代に向けた啓発活動について、見解をお聞かせください。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、お答えをさせていただきたいと思えます。

若者の投票率の低下の原因の一つでもある政治への関心の低さについては、全国的な状況で、大変憂慮しているところであります。

現在、議会、教育委員会と一緒にやっている子どもの議会というのを、毎年、開催させていただいているんですけども、将来の有権者である子どもたちに政治への関心を持ってもらうための一つの手段として、有意義であると思っています。

私も行政を預かる一人として、議員各位の協力も得ながら、若者の声を行政に生かすことにより、若者の政治への関心を高めるよう行っていきたいと思えます。

多分、若者というのは、いろんな夢を持っていると思えます。それが、どうも行政とつながらないところに、政治への関心がないという現象が生まれているんだと思

ます。

椿原議員もしっかり、若い議員でありますので、また若者の意見も聞いて、意見であれば、ぜひ届けていただきたい。それに応えることによって、若者が政治への関心を持ってくれると思いますので、議員の皆さん方にも、その点はひとつよろしくお願いを申し上げたいと思います。

また、啓発については、今まではやってなかったんですけども、今後はホームページ以外にも、今おっしゃったとおり、SNS、ツイッター、フェイスブックなどのSNSを活用した情報を発信していきたいと思います。

また、県及び近隣市町村とも協力しながら、高校での出前講座等も行い、選挙への関心を高められるようにしたいと思っています。

また、期日前投票というのは、なかなか若い子にわかってもらえてないかな。何か、忙しいんでよう行かんねやということで。これは日曜日でも祭日でも、期間中はやっていますので、これをもう少し周知徹底していただきまして、期日前投票をしっかりと利用していただけるように、これからも啓発運動をしていただいて、若年層の投票率の向上に努めたいと思っています。

以上です。

○議長（殿井 堯）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

大変前向きな御答弁、ありがとうございます。

御答弁いただいたとおり、若者世代の政治参入というのは、必ず必要なことであると、私は考えております。関心を高めるため、20年後、30年後、未来のためにも、ぜひ一緒になって取り組みをさせていただきたいと考えております。

と言いますのも、若者世代の政治への関心の低さというのは、我々政治家、私本人にも課題があります。今後、関心を持ってもらうために、どんどん情報発信していき、若者たちが中心になり、積極的に行動し、支えていける、そんなまちづくりをしたいと、私は考えております。

そして、やっぱり子育てするなら有田川町だな。老後には有田川町に住んでよかったなと思ってもらえるような、そんな町にしていきたいと考えております。

政治に無関心でいられても、無関係ではいけないということを、今の若者たちにもっと理解してもらうためにも、20代議員として、これまでは届けづらかった若い世代の声、思いを、有田川町政に届けたいと思っていますので、よろしくお願ひ申し上げ、私の一般質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（殿井 堯）

以上で、椿原竜二君の一般質問を終わります。

……………通告順 9 番 1 番（堀江眞智子）……………

○議長（殿井 堯）

続いて、堀江眞智子君の一般質問を許可します。

堀江眞智子君の一般質問は、一問一答形式です。

1 番、堀江眞智子君。

○1 番（堀江眞智子）

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

その前に、1月28日投票の選挙で当選させていただきました。6期目となります。日本共産党議員団として、今後も増谷議員と力を合わせて、住民の皆さんの立場に立って、議員としての職責を果たしていきたいと考えています。また、女性の立場で、今後も女性目線で町政に提案をしていきたいとも考えています。

そして、今回の選挙で、子育て支援に取り組むことを公約とされたほかの議員さんとも協力して、これまでずっと続けてきました子育て世代からの声を届けることや、また高齢者福祉について、町にも提案をしていきたいと考えています。どうかよろしくお願いいたします。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

4点の質問をさせていただきます。

一つ目は、高校卒業までの医療費の無料化についてでございます。

高校卒業までの医療費の無料化は、ことしの町議選挙で、私たち日本共産党が実施しました町民の声アンケートでも、若い世代の方々からの要求が高かった問題でもあります。

中学校卒業までの医療費の無料化が実施され、次は高校卒業までという声の高まりに支えられて、運動も進めてまいりました。このような中、本3月議会で町長が表明された高校卒業までの医療費無料化の制度化は、中山町長の公約でもあり、町民の切実な要望に応えるものであります。それを制度化するという事は、住んでよかった有田川町を一層前に進めるものであると歓迎しています。

そこで、4月1日から実施される高校卒業までの医療費無料化について、詳しく説明をしてください。

2つ目の質問にまいります。

在宅育児給付金について、質問をさせていただきます。

和歌山県は、市町村とともに子育て世代を幅広く支援していきたいと、2018年度から在宅で第2子以降のゼロ歳児を育てている専業主婦の世帯に、経済的支援をするために、第2子は所得制限つきで、第3子以降は、すべての世帯に年間15万円給付するそうです。また、保育料の無料化も、所得制限つきで第2子まで広げる予定であるそうです。

ゼロ歳児を在宅で育てている家庭への経済的支援は、第3子以降は所得制限なしで、

すべての世帯が、そして第2子は、年収約360万円未満の世帯が対象となっています。2018年度は県内で第2子が約600世帯、第3子以降が約800世帯と見込んでいるということです。対象は、夫か妻のどちらかが就労している専業主婦（夫）の家庭です。自営業での家業の手伝いをしている家庭も含まれます。ただし、育児休業給付金を受けている世帯は対象外だそうです。

在宅育児への支援については、県は待ったなしの少子化対策と位置づけ、県が実施主体となって、子どもが生後3カ月目から1歳になるまでの10カ月間、毎月1万5,000円ずつ給付する予定です。

この制度が実現すると、市町村に対しても、県と同額の支援を上乗せするように求めています。この制度が実施する市町村に住んでいれば、月額3万円の給付が受けられるようになるというものです。有田川町では、県とともに、待ったなしの少子化対策として、県と同額の在宅育児給付金を支給する考えはあるのでしょうか、町長に御答弁、よろしく願いいたします。

そして、3つ目の質問でございます。

介護予防事業について、質問をさせていただきます。

介護保険制度創設時は、加齢に伴って生じる心身の変化による疾病等により、介護を要する状態となったものを対象として、その人々が要する能力に応じ、尊厳を保持した、その人らしい自立した移住生活を営むことができることを目指しています。こう述べています。

ゆえに、国民の健康、国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることが目的となっているということでした。

介護が必要になるのは、限られた人だけではなく、誰にでもその可能性はあります。ですから、高齢者が自分らしい生活、自立した生活ができるように、利用者が自分に合ったサービスを選択することを基本としていました。そして、このような保健医療サービスや福祉サービスは、要介護、要支援者の状況や環境に応じて、本人の選択によって、総合的かつ効率的に提供されるべきだとされています。

現在の介護保険制度は、高齢者のニーズよりも、財政の抑制のみに目を向け、要支援者に対する給付を抑制する制度が、昨年4月から要介護1、2の方に対しても、ことし4月から改悪されます。

このような国の制度改悪の連続の中で、有田川町でも厳しい状況が広がっていますが、社会福祉協議会では、高齢者の健康増進のための取り組みを行い、参加者の皆さんは、費用を払ってでも参加して、元気に活動し、住民同士の交流も深まっています。

けれども、介護予防事業のプレキユアすみれが4月から中止となります。この事業は、数年も続いており、そして高齢者の方が1カ月に1回、楽しみにして、次は何をしようと、自分で決めたり、そういうことをして、地元区の友達だけではなく、町内の新しい友達とも友達になり、それが楽しくて通っているということですが、それが中

止となりますが、この介護保険制度を使わずに、高齢者が楽しみに通所している事業を、なぜ中止にするのでしょうか。

そして、現在、このプレキユアすみれを利用している方々、今後どのようなサービスが受けられるようになるのでしょうか、質問をさせていただきます。

そして、4つ目に、風力発電について質問をさせていただきます。

質問内容は、先ほどの同僚議員の2名の方と、ちょっと重なるところもあるかと思いますが、よろしく願いをいたします。

7年前の3月11日、未曾有の被害をもたらした東日本大震災による福島原発事故は、原発の安全神話が全くのデマであることと、国民が安全な電力供給を要望する方向へと転換する事態となりました。安全な電力という点では、風力発電もその一つではありますが、今回、計画されている風力発電計画は、先ほどからもお聞きになっているように、1基4、500キロワットと、今までのものと比べて3.5倍も大きいというものです。設置に必要な土地が722ヘクタールで、広大な開発となります。

先月、2月28日に行われた日本風力エネルギー株式会社による説明会、私も参加をさせていただいたんですけれども、説明会を開いたという事実だけが欲しいために開いたという内容でした。

まず、説明が30分ほどで、適当な内容でありました。また、質問も1人1回で、名前と住所を言ってからという制限を加えていて、その後は個別に本人と話をするというような内容を、初めに言われました。本当に不誠実そのものでありました。

何よりも参加者からの設置反対の意見が多数、発言されていました。

今回の風力発電計画は、余りにも乱暴な手法で進められていると言わざるを得ないと思います。日本風力エネルギー株式会社は、資本金10万円という、ごく小規模な会社で、このような大規模な計画を、責任を持って実施できるのか。そしてまた、最後までそれをできるのか。最後まで運営していけるのか、大変不安に思っています。

また、今回の風力発電計画は、騒音、低周波被害、乱開発という点についても、多く問題を抱えています。同時に、住民の理解も、納得も得られていないというのが現状です。

ちなみに、前の有田川町に建てられました10基については、曲がりなりにも町のしっかりと説明があり、また議会にも何度も説明に行かれ、議会では特別委員会がつくられていたということでありました。それでもその地域の方には、窓の振動があったり、家の振動があったりとか、個別の対応をされたとお聞きしています。

この点を踏まえて、町としての対応をお尋ねしたいと思います。

これで1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、堀江議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、1点目の子ども医療費の無償化についてでございますけれども、有田川町では、今まで、妊婦から出産、育児へと、切れ目のない支援として、これまで健康診断費の助成、第3子以降への出産祝い金、育児用品の購入、インフルエンザ予防の接種費用、保育料などの助成、子どもを産み育てやすい環境づくりに努めてまいりました。

中でも、子ども医療費の助成につきましては、平成24年度に対象者を中学3年生まで拡大してまいりましたが、さらに対象年齢を18歳到達の年度末までに拡大することにより、子育てと保護者の経済的支援を、充実を図るものであります。

また、医療費を助成することにより、自己負担が少なく済めば、早期受診により、重症化防止や、定期的に受診することによる病状の改善が期待できるため、結果的には、医療費の抑制にもつながると考えております。

さらには、転出の抑制や、若い世代の転入者の増加も期待され、人口維持にもつながる施策だと考えております。

なお、高校世代対象者数につきましては、福祉医療受給者を除いた636名を想定をしており、年間医療費は、ひとり親家庭医療費受給者や、国保加入者の高校生世代の実績を参考に、1人当たり約2万2,000円を見込んでおります。年間の総額といたしましては、約1,400万円を想定をしているところであります。

今までの子ども医療と同様に、病院窓口での無料化を、引き続き実施してまいりたいと思えます。

今後、各関係機関への周知、対象者への通知等、事務準備期間を含め、前回同様、9月から実施をさせていただきたいと思えます。

次に、2点目の在宅育児給付金についてでございます。生後2月を超え、満1歳に満たない乳児の保育を家庭で行う保護者に対し、第2子と第3子以降に対する給付金で、第2子については、所得制限などがあるということでございますが、担当者会議が2月末に行われ、実施要項案などが示されたものであります。県と同額の月額1万5,000円を上乗せするかどうかでございますけれども、今後、県内の状況、また近隣の市町村の状況を見ながら、検討してまいりたいと思えます。

次に、3点目の介護予防事業のプレキアすみれが4月から中止となる。介護保険を使わずに高齢者が楽しみに通っている事業であるのに、なぜ中止をするかにつきましては、国の方向性といたしましては、少子高齢化の進行とともに、より介護予防を推進していくことと、住民主体の居場所づくり等が言われているところであります。

合併後12年の月日が流れ、包括支援センターや社会福祉協議会が中心となり、地域の自主的な活動を推進すべく働きかけを行い、地域には自主的なサロン活動や、体操教室が多数でき、今後もふえていく予定であります。

まちといたしまして、国の方向性を実践していく形で、自立支援や地域の自主的な活動を支援していくことを重要と考えており、地域住民の自主的な活動を支援してい

くため、プレキユアすみれの事業を平成30年度より見直すものであります。

なお、事業の見直しに伴う予算につきましては、地域の自主的な活動を支援するための新たな補助事業として実施することを考えております。

また、今、利用している方たちの今後、どのようなサービスを受けることになるのかにつきましては、地域に自主的なサロン活動や、体操教室等が多数存在するため、プレキユアすみれの事業を見直した後は、地域のサロン活動や、体操教室に参加してもらうよう、働きかけを行っているところであります。

また、参加者の中で、地域にサロン等の居場所がない方につきましては、社会福祉協議会や生活支援コーディネーターと連携をしながら、居場所づくりを行うなど、個別のニーズに対応できるよう、責任を持って対応したいと考えております。

詳細につきましては、福祉保健部長に答弁をさせたいと思います。

続きまして、4点目の風力発電についてでございますけれども、これは、先ほど同僚議員さんにお答えしたとおりの町の考えであります。

以上です。

○議長（殿井 堯）

福祉保健部長、早田好宏君。

○福祉保健部長（早田好宏）

私から、プレキユアすみれにつきまして、補足説明をさせていただきます。

プレキユアすみれにつきましては、平成28年度までは生きがい活動支援通所事業として実施しており、平成29年度より、名称をプレキユアすみれと変更し、有田川町社会福祉協議会に事業委託を行い、実施している事業でございます。

もともとは介護保険制度の開始前より実施している事業で、対象は65歳以上の閉じこもりがちなひとり暮らし高齢者等で、娯楽等を提供する居場所づくりのための事業として、11の地区に分けて、それぞれ月に1回実施しているところで、現在ございます。

一方で、現在、住民主体の自主的な集まりの場としまして、サロンで46カ所、和歌山シニアエクササイズ34カ所、いきいき100歳体操で、50カ所で活動がされているところでございます。

まちとしましては、国の方向性を実践する形で、お世話型のサービス提供から、自立支援や自主的な活動を支援することが重要と考えております。このため、平成30年度よりプレキユアすみれの事業を見直し、地域の自主的な活動を支援するための事業を新設することを考えております。

現在、プレキユアすみれの事業に参加されている方につきましては、既存のサロンや、体操教室等への参加を働きかけております。また、参加者の中で、リハビリ等が必要であると思われる方々には、特別養護老人ホームしみず園と、ハートケア万笑において実施しています運動教室など、紹介しておるところでございます。

既に要支援レベルの方も中におられまして、このような方には、介護認定を受けてもらい、必要なサービスにつなぐよう、働きかけを行っているところでございます。

今後も、参加者同士で住民主体の新たな居場所づくりを行いたいという要望があれば、全力で支援をしてまいりたいと考えております。また、地域にサロンや体操教室等がない方につきましては、社会福祉協議会や、生活支援コーディネーター等と連携をとりながら、誠意をもって、責任をもって対応してまいります。

以上でございます。

○議長（殿井 堯）

1 番、堀江眞智子君。

○1 番（堀江眞智子）

それでは、1 点目の高校卒業までの医療費の無料化について、答弁ありがとうございます。ありがとうございました。

町長は決断してくださって、これはもう、本当に若い世代の、子育て世代の希望でしたので、代表して、ありがとうございますと言いたいなと思っております。

ただ、このような子育て支援制度、有田川町だけの課題ではないと思うんですね。国や県が率先して実施すべきものでもあると思っております。

国は、社会保障費の削減を重視して、住民本位の取り組みに対してペナルティーを科してきたり、国の言いなりに、福祉の改正、私たちは改悪と言っていますが、改悪を実施すれば、補助金を出すなど、住民の願いに逆行した政策を地方自治体に押しつけてきています。

それだけに、福祉に関する有田川町の制度を応援する意味でも、国や県に子どもの医療費の無料化を推し進めるように、働きかけていただきたいと思います。

この点について、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

議員おっしゃるとおり、前は子どもの医療費、町が負担すればがいに要するということで、ペナルティーかけられたんですけども、今はそれはなくなりました。

これから、国のほうも、子育て支援にしっかり力を入れていくということで、いずれ国のほうからも、こういった医療費の無料化、あるいはそのほか、子育て支援の方策がどんどん出てくると思います。ただ、うちも国の補助金でやれたらいいんで、これはまたみんなで、国のほうへしっかりと、医療費の高校生まで無料化、提案をしていきたいと思っております。

○議長（殿井 堯）

1 番、堀江眞智子君。

○1 番（堀江眞智子）

町長が国や県に働きかけてくださるということで、安心いたしました。よろしくお願いたします。

そして、次の質問に移らせていただきます。

在宅育児給付金についてであります。

有田川町では、どれだけの世帯がこの対象となると考えておいででしょうか。担当部長にお聞きしたいと思います。

○議長（殿井 堯）

教育部長、山田展生君。

○教育部長（山田展生）

先ほども町長からの答弁がありましたが、担当者説明会につきまして、2月28日にあり、実施要項案についても、示されたのが2月28日。それから支給対象者についても、いろいろな制限がついております。現在のところ、対象者を絞り込んでいくところでございますが、はっきりした数字というのは、出ていない状況でございます。以上です。

○議長（殿井 堯）

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

そしたら、また担当部長にお聞きしたいんですけども、制限があるのは、代表するような制限の中身、幾つか教えていただいてもいいですか。

○議長（殿井 堯）

教育部長、山田展生君。

○教育部長（山田展生）

一つ目は、第3子以降から説明させていただきます。

第3子につきましては、育児休業給の受給がないということが一つの条件となっております。また、第2子につきましては、その育児休業給受給なしという条件と、年収、360万円未満の世帯であることという制限をつけてございます。

以上です。

○議長（殿井 堯）

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

そしたら、この県の施策に取り組むとなれば、いつごろから取り組まれるようになるのでしょうか。

○議長（殿井 堯）

教育部長、山田展生君。

○教育部長（山田展生）

県の事業になります、この事業につきましては、県のほうからの事務委託、契約を

締結することになると思います。これについては、3月末を予定しております。

それから、事務契約締結後に周知。これも県の事業でございますので、県の広報媒体によるPRとあると思います。

以上です。

○議長（殿井 堯）

1 番、堀江眞智子君。

○1 番（堀江眞智子）

2月28日に県から通知があつて、3月の末からということでした。期間が短くてすごく大変だと思うんですけども、県の周知徹底ということもあると思うんですけども、町からは、例えば給付金のときのように、該当するであろうという方にお知らせするということは、考えられていないのですか。

○議長（殿井 堯）

教育部長、山田展生君。

○教育部長（山田展生）

これも県の委託事業でございますので、県の指導のもと、町のほうでできるだけ周知徹底していきたいと考えております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

1 番、堀江眞智子君。

○1 番（堀江眞智子）

それでは、申請にするようなことになりました場合には、自分の世帯が制度に当てはまっているのかということが、わかりやすいような説明をしてもらいたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

どうでしょうか。

○議長（殿井 堯）

教育部長、山田展生君。

○教育部長（山田展生）

対象者について、判定基準等、わかりやすい図面を提示しながら、行っていただければと思っております。

以上です。

○議長（殿井 堯）

1 番、堀江眞智子君。

○1 番（堀江眞智子）

それから、3月の末からということですので、それから周知徹底をして、申請をするとなれば、例えば4月から当てはまる人があるとなれば、さかのぼってそこから支給されるというような形になると考えてよろしいでしょうか。

○議長（殿井 堯）

教育部長、山田展生君。

○教育部長（山田展生）

申しわけございません。これについては、県単独事業のことでありまして、まだ委託契約も行っていない状況なので、どこまでさかのぼれるとかというのは、今のところわからない状況です。

以上です。

○議長（殿井 堯）

1 番、堀江眞智子君。

○1 番（堀江眞智子）

それでは、また早速県と契約をして、詳しいことを早急に知らせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、介護事業についてであります。

先ほど、答弁はいただきましたけれども、地域の自主的な活動を推進するということは、とてもいいことだとは思いますが、例えば地域で体操教室に行くとか、サロンに行くとかいっても、地元の通う場所が遠くて、とても行けないという方がおられました。

これは、この間、私、プレキユアすみれというのをお邪魔して、拝見してきたわけなんですけれども、その中で、一部の方ですけれども、御意見を聞いてまいりました。今でも、サロンと体操にも行っています。そういう方もおられました。活動的な方でした。

ただ、地元のサロンでは、人数が多いところでありましたら、若い人が担当をしてくれる。けれども、この間は85歳のおばあちゃんが、いろんな資料を持って、私がこれせな、若い人が入ってきてくれへんのやて。人数も少ないし、大変やということをお話されていました。

やっぱりこうやって迎えに来てくれて、どんなことをするというのを決めておいて、それが一つの楽しみであるということも言われていました。

この健康対策などを進めていくようになっているということですが、その方たちの地元であっても、送迎が必要になるとは思いますけれども、そういう送迎、担当部長さん、個別にいろいろ、行けない人についても対応してくれるということを答弁されましたけれども、その送迎を必要とされる方、行く意思のある方への支援策はどのように考えられているのでしょうか。

○議長（湊 正剛）

福祉保健部長、早田好宏君。

○福祉保健部長（早田好宏）

遠くの場所に行きにくいという方の、今、事例もいただきましたが、できるだけ関

係が連携をしまして、できるだけ各地域の部分へつないでいけるように、催し物につないでいけるようにしてまいりたいと思います。

また自主的な活動の中で、ボランティア保険等の助成も、現在、5万円の上限に予算計上もさせていただいているところでございます。そういう中で、事故等、もしあったら悪いですがけれども、そういうことも含めまして、支援をしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（殿井 堯）

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

そこで、私が聞いてきた年寄りの声を最後に紹介させてもらって、この制度は、もう来月からなくなるということですので、その声を少しお知らせしたいなと思います。

本当に迎えに来てくれて、自分が決めなくても、行ったら楽しいことをしてくれる。それがいいなと言う人とか、また歩いていくのが大変やから、迎えに来てくれていいなという人、それから、これまでみんな友達になっているので、離れるのは寂しい。うちところは小さな地域なんで、人数も減るので、今ここに来ている何人かで一緒に集まろうかなという話をしているんやというような方もおられました。

あと、91歳のおばあさんは、もうここへ来えへんかったら、どこへも行きたないというふうな、そんな悲しい話をされました。

俳句をつくってられた方がおられました。その俳句を二つ紹介したいと思います。

最後の日の私の思い出ですというて、話すのが大変やからというふうに、紙に書いておりました。すみれ会 夢や楽しみ あたえくれ 優しい導き ただただ感謝、懐かしくともに集いし日々浮かぶ 互いの健康祈るきょうの日。そして最後に、3月で終わりになりますけれども、ぜひ再開してほしいという御意見もいただきましたので、これは要望ですが、体操も大事です。それでもやはり、若いときでもそうですけれども、体操が得意な人、あと文化的なことが得意な人というのがあります。学校でも、文化部と体操部があって、両方に入らなければならないということはないと思います。

ぜひ、この望む、今まで続けてきたことを、ぜひともまた再開してほしいというのが、望みだったと思いますので、そここのところは町長に訴えさせていただきます。

答弁は、もう来月から廃止ということで、今すぐできないかと思いますがけれども、ぜひ町長も、まだこの3月末まで、プレキアすみれというのが、鳥屋城公民館で開催されておりますので、ぜひとも行ってあげてください。ほんまに最後に、担当の3人の方と、泣きながら話されています。それを見て、ほんまに、もう80や90になって、あと先もないのに、こんな引き離されてというような、そんな気持ちが皆さんの中にはありました。

そのことを訴えて、もう答弁は結構でございます。

それから、風力発電についてでありますけれども、先ほどから町長も答弁されておりましたが、会社に指導しても、地元区説明というのは、全てのところでされていないと思います。先ほども増谷さん言われましたように、聞いてても意味がわからない。私たちが説明聞いてて、よくわからないという、そういう話でありました。

この情報を地元知らせるというのが、町の役目ではないかなというふうに思います。そして、信用に欠ける会社であることや、住民生活や自然環境を守るためにも、中止にするように県や事業所に働きかけるべきではないかと思いますが、見守るというのではなくて、すぐにでも働きかけないと、もう32年開始というふうに言われていますので、すぐにでも働きかけていただきたいと思いますが、町長どうですか。

○議長（殿井 堯）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

なかなか企業がやることであるので、やめとけよというようなことは言いにくいと思いますけれども、町としての態度は、必ず、先ほど答弁させていただいたように、非常にややこしい会社であるということは、もう認識しています。町としては、もう中止の方向でやっていただけるように、指導していきたいと思います。

○議長（殿井 堯）

1 番、堀江眞智子君。

○1 番（堀江眞智子）

もう、これで結構です。

○議長（殿井 堯）

以上で、堀江眞智子君の一般質問を終わります。

ここで副議長と交代させていただきます。

〔副議長と交代〕

……………通告順10番 10番（殿井 堯）……………

○副議長（小林英世）

それでは、議長を交代しまして、一般質問を続けます。

10番、殿井堯君の一般質問を許可します。

殿井堯君の質問は、一問一答形式です。

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

また、再びこの演台で一般質問をさせていただくことを誇りに思っています。また、反対に、あいつまた来たか、嫌なやつまた来たなというふうな感情を持っている人も、ここにいてると思います。また、議長をやっているのに、まだ一般質問するのかという人も、ここにいます。それをわきまえて、議員ですので、一般質問をさせていただきます。

きょうの一般質問は、2問に分かれて質問させていただきます。

一つは、今年度の予算額149億5,000万。町としたら、膨大な予算になるんですね。24年度からの予算額を平均して見てみますと、160億、150億、145億とか、もう150億近い予算。町としたら、いささか肩の荷が重い予算ではないかなと思います。まして、今回ちょっと減ったなと思っても、和歌山県で7番目。町長以下副町長、しっかりした基礎を築いてくれているので、少々大きな予算をのっても、その基礎を持ちこたえるだけの体力があると思います。

しかし、合併してから、122億の合併特例債をもらって、今現在、残っているのは約16億、これ32年度までの何に、予算のつき方になっておりますが、しかしこの30年度でも2億7,000万、約3億近い予定が入っております。

これ、考えてみますと、今後、公益関係の建物がその予算へ入るか、交付金へとれるかどうかわかりませんが、今のごみの問題である環境センターの延命措置に大体、35億。また、長谷川で建設しようとしているクリーンセンターに36億。また、今、1市4町でやっている潮光園、これも耐用年数がきています。これの建てかえでもかなり要ると。先を考えれば、中山町長、大丈夫ですかと、ちょっとお聞きした数字なんですけれども、まあここらは、中山町長の手綱さばきで何とかいけるんじゃないかという自信を持って質問させていただきましたが、この件に対して、町長、いかがなものですか。

また、2問目の質問で、後期高齢者、過疎化。1個前の議会でも、この質問の関連した質問をやらせてもらいました。

まず、高齢者に一番何が必要かという、足です。買い物に行くのも足が要る、お医者さんに行くのも足が要る、ここらのこの高齢者に対して、何とか手を差し伸べたい。何とか便利のある対策を、町長に考えてほしい、そこらを願って、今回の2問目の質問に入れさせていただきましたけれども、先ほど、新人の椿原議員が質問しました。投票率でも、この前の議会で質問させてもうたように遠い。投票率を何%か縮小していますね。だから、投票率を上げよう、投票率を上げようというてる割に、選挙する場所が少なくなっている。距離が遠なっている、これが80代の選挙の何に行く、低迷の原因の一つでもないかと思えます。

この点も町長に、今後、過疎化、もうちょっとお助けマン、近所の高齢者が一人になって、わしもう買い物に行かれへん。私も買い物に、もうよう行かん。ここらの訴えを真剣に、区なりとタイアップして、今後の対策を考えていただきたいと。

以上をもって、この2つの質問を、第1回目を終わらせていただきます。よろしく御答弁のほどお願いします。

○副議長（小林英世）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、殿井議員の質問にお答えをしたいと思います。

議長が質問するについて、私は何も、不愉快にも迷惑にも思っていないので、また毎回毎回、副議長と交代してやってくれたらいいと思います。

それでは、殿井議員の1点目の、新年度予算に対する町の取り組みについてでございます。

議員おっしゃるとおり、有田川町の予算は県内30市町村があるんですけれども、8番目の大きな予算となっております。ことし当初予算149億5,000万、これらの予算は、有田川町を運営するための必要な予算で、合併してから面積が増加したことなどにより、各種行政サービスの経費が増加となり、予算が膨らんでいます。

それに加えて、学校の改築や消防関係の経費など、その年により増減をしております。

今後においても、ごみ処理施設、し尿処理施設、また潮光園の件の、いろんな事業が控えておるため、予算規模がふえると見込んでおります。

今後の見込みといたしましては、平成31年度が150億円程度になる見込みでありますけれども、その先は徐々に減る見込みで、平成37年度には約135億円程度まで減らしていきたいと考えております。

そのためには、これから徹底した経費の削減や、自主財源の確保など、さらなる取り組みにより、財政の健全化を保ちつつ、教育、福祉、子育て、防災など、町民の生活を支える基礎的な行政サービスを確保し、長期総合計画の将来像、人が集い、思いをつむぎ、新しい流れをつくるまちの実現に向けて、誰もが安心安全で、住みたくなるまち、住んでよかった、そんな夢のあるまちづくりを推進していきたいと考えております。

合併した当初、算定の特例がえというのがあるって、恐らく15年経過した時点で12億円ぐらい減らされるだろうなという計算をしてたんですけれども、これも国のほうもいろんな、こういった広い地域の、例えば清水行政局の経費等々も見てくられて、最終的に4億円ぐらいの減少でおさまるかなという考えを持っています。

そういうことで、これからもやっていかならんことはたくさんあって、なかなか減らせないと思いますけれども、できるだけ減らして、無駄な経費を減らして、少ない経費で、より効果のあるような施策を、これからもどんどん進めていかなければならないと思っております。

また、2点目の、安心して暮らせる地域づくり、今後の町の対策をとということでございますけれども、おっしゃるとおり、これから本当に買い物にも行けない、あるいはごみ出しもできない人、たくさん出てくると思います。これもいろんな施策を考えていきたいと思っております。

今、支援する福祉相談員などの対策はとれていませんけれども、今後、関係機関と協議しながら、地域のニーズを把握し、検討してまいりたいと思っております。

また、これから徐々に、3地域の区長会もありますので、その実態をお聞かせいただいて、できるだけのサービス提供を行っていきたいと思います。

以上です。

○副議長（小林英世）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

今、答弁で、どんどん一般質問をやれと。そんなん言われたら、調子にのりますよ。

1問目の質問で、これからの行事というのは、大変大きなプロジェクトがメジロ押しに控えています。まだ今のところ、言ってなかったんですけども、水道の庁舎建てかえ、これもかなり大きなプロジェクトになってくると思うんですけども、ただ望むことは、ある程度、合併特例債が使えればという話なんですけれども、今現在、106億ほど発注済みね。あと、ほんまに16億しかございません。それらの大きなプロジェクトへ、今、この合併特例債を使えるかどうか、はまり込めるかどうか、こちらの点はいかがですか。

○副議長（小林英世）

総務政策部長、中碓準君。

○総務政策部長（中碓 準）

今のお話は、広域の負担金に、いつ使えるかというお話だったと思うんです。今のところ、財政当局としては、広域の負担金に合併特例債を充てるという考え方はもってございません。合併特例債については、その他の事業等で必要というふうに考えております。

○副議長（小林英世）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

部長の答弁、お聞かせいただきまして、かなり自信がわいてきました。合併特例債を使わなくても、広域のほうへは十分こなせるという取り方でさせてもらいました。

しかし、まだ水道の庁舎の建てかえもあります。これは自主財源でやれる可能性もあると思いますけれども、この点はいかがですか。

○副議長（小林英世）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

新しい浄水場及び水道庁舎の建設については、平成28年に用地を購入して、平成29年度に基本設計が完了しています。それによりますと、事業費にして17億5,000万円ぐらいの計画となっております。今段階の予定でございますけれども、財源については、現在、積み立てています建設改良積立金と、起債で賄うこととしております。

以上です。

○副議長（小林英世）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

かなり基礎というんですか、いかに大事に、慎重に、なおかつ丈夫にやっているということを、これだけの予算、もらおうと思ったら大変な汗をかいて、大変慎重にしてかかると、なかなか150億近い、1町でなかなかやれるということはございません。

今後、やるべきことはやらないかんとということで、まず中山町長の手綱さばきを見せていただきたいと思います。

これからもやるべきことはやる、始末するところは始末して、頑張っていていただきたいと。

それと、2問目の過疎化対策に移らせていただくんですけども、やっぱりこれ、過疎化も過疎化ですけども、高齢者の足を何とか助けてあげてくださいというお願いを、この前の議会でちょっと、言葉を詰まらせて質問させていただきましたけれども、そのときに、ゴミ袋をようさげやんと、引きずりもっていく姿がぼっと目に入ってきたので、その言葉に詰まったわけですけども。高齢者というものは、ほんまに悲しいもので、おかず1個買いに行きたても、よう行かん。自転車よう乗らん。それかて、頼むんやけども、もう家族の方も同じように高齢になってきて、若い人はもう下の里のほうへおりていってしもて、こっちははいてへん、こういう結果を、何とかみんなの温かい気持ちで支えてやってほしい。また、そういう結果で、そういうほうへ、なるべく足になるタクシーのチケットの件も出てましたけれども、ここらを、存分というわけにはいかんと思いますけれども、なるべく今後の対策を考えて、区とも協力しもて、お助けマンを派遣できるような格好で、何とか対策、打開できやんかな。

この点、福祉保健部長、何とかそこらの、年寄りの行動を助けてもらえるような手段は考えておられませんか。

○副議長（小林英世）

福祉保健部長、早田好宏君。

○福祉保健部長（早田好宏）

移動支援につきましては、先ほどもおっしゃっておられましたけれども、午前中のコミュニティーバスのような施策に頼らなければならないということもあると思うんですけども、そんな中で、現状、地域の助け合いに頼っているというところが正直なところだと思います。

今後につきましては、先進的な事例等を参考に、関係部署であったり、また地域の住民の皆さんの御協力、御支援もいただきながら、取り組んでいきたいと考えており

ます。

以上です。

○副議長（小林英世）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

これは、口酸っぱして言うてるんですけども、福祉だけでは、なかなかできません。やっぱり建設、いろいろな部署の協力があってこそ、皆できるということです。機構改革より縦の線、横の線、斜めの線、これを全部つないで、何とかそういうことに対して、一致団結してやられる有田川町になってほしいと思いますので、今後ともそういう福祉だけでやれとか、総務だけでやれとか、そういう問題じゃなしに、これへ皆、各部署が加わって、何とか住みよいまち、何とか助けてあげられるまちの、これからのつくりをしていきたいと思いますが、町長、最後に答弁お願いできますか。

○副議長（小林英世）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

最も大事なことでありますので、一生懸命に取り組んでいきたいと思えます。

○副議長（小林英世）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

簡単ですが、余りしつこいこと言うあかん。あいつ、もう早よ終われ。時間、4時半。

副町長にふろうと思ったんですけども、これはふったらまた町長にふらないかんし、町長へふったら教育長へふらないかんしと思うので、これで質問を終わらせていただきます。

○副議長（小林英世）

以上で、殿井堯君の一般質問を終わります。

ここで議長と交代します。

〔議長と交代〕

○議長（殿井 堯）

以上で、一般質問を終わります。

本日の会議は、これで散会します。

なお、次回の本会議は3月19日月曜日、午前9時30分から再開させていただきます。よろしく申し上げます。

~~~~~

散会 16時30分